

# 令和8年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会 次 第

日時 令和8年5月 26 日(火)  
13 時 00 分 開場  
13 時 30 分 開始  
場所 港北公会堂 講堂

## 1 あいさつ

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長 あお ひろたか 青 博 孝

## 2 議 題

- (議題1) 令和7年度事業報告書
- (議題2) 令和7年度歳入・歳出決算報告書
- (議題3) 令和7年度会計監査報告書
- (議題4) 役員の変更
- (議題5) 令和8年度事業計画書(案)
- (議題6) 令和8年度歳入・歳出予算書(案)

## 3 情報提供

- (1) 地域防災拠点運営研修の開催について
- (2) 地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用及び拡充配備の実施及び備蓄品の誤配布防止に関する取り組みの徹底について
- (3) 「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の改正に向けたアンケート調査へのご協力のお願い
- (4) 災害時避難者向け Wi-Fi の接続・運用訓練の実施について

【防災・危機管理統括本部地域防災課】

- (5) 地域防災拠点訓練について
- (6) 資機材取扱指導員派遣事業について
- (7) 資機材等の配布について
- (8) 防災備蓄庫の狭あい化対策について
- (9) 地域活動奨励助成金の申請等について

【港北区総務課】

- (10) 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について

【市民局地域防犯支援課】

質疑応答後、休憩

裏面あり

### 3 情報提供（つづき）

(11) 災害時のペット対策について

【港北区生活衛生課】

(12) ごみ集積場所の設置場所に関する調査について

【資源循環局港北事務所】

(13) 下水直結式仮設トイレ男性用小便器の導入について

【資源循環局喫煙対策・美化推進課】

(14) 災害時の飲料水の確保 訓練・体験メニューについて

【水道局菊名水道事務所】

(15) スタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練の実施について（ご提案）

【港北消防署】

(16) アマチュア無線を活用した情報伝達について

【横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北支部】

(17) 港北区災害ボランティア連絡会について

【港北区災害ボランティア連絡会】

### 質疑応答

### 4 おわりに

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 顧問（港北区長） こいし まさふみ  
古石 正史

次ページあり

## 《資料配布》

- ・市民局国際平和・ダイバーシティ推進課  
「外国人の方々が避難して来た時に備えて」の案内依頼  
令和8年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内
- ・港北区地域振興課  
令和8年度港北地域学講座のご案内
- ・港北区高齢・障害支援課  
福祉避難所の知ってほしいこと

本日配布した資料、様式のデータを、次のウェブサイトに掲載しています。  
適宜ご利用ください。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai\\_bohan/saigai/renrakukyougikai.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/bosai_bohan/saigai/renrakukyougikai.html)

港北区地域防災拠点運営委員会



(QR コード)



令和8年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会  
議案書

令和8年5月 26 日(火)

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

## 目 次

- 議題1 令和7年度事業報告書
- 議題2 令和7年度歳入・歳出決算書
- 議題3 令和7年度会計監査報告書
- 議題4 役員の改選
- 議題5 令和8年度事業計画書(案)
- 議題6 令和8年度歳入・歳出予算書(案)
- 令和8年度港北区地域防災拠点運営委員会関係者一覧

令和7年度事業報告書

事業内容	期日・場所等
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和6年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和7年度事業計画書及び予算の議決)</p> <p>(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)</p> <p>2 運営委員会の防災体制の整備及び強化</p> <p>(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)</p> <p>(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)</p> <p>(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点28拠点及び区本部との通信実施)</p> <p>3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機等の点検</p> <p>4 資機材等の購入 訓練用段ボール間仕切り及び床面板(1拠点)</p>	<p>令和7年5月28日(水) 港北公会堂</p> <p>令和7年12月23日(火) 書面開催</p> <p>29拠点交付</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>令和8年3月</p> <p>令和7年6月</p>

令和7年度  
歳入・歳出決算書

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	966,095	966,095	0	前年度からの繰越金
収入合計	4,946,095	<b>4,946,095</b>	0	

2 歳出の部

単位:円

項目	予算額①	決算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ配付
防災資機材点検費 (令和6年度分)	800,000	878,900	△ 78,900	令和7年4月に支出 点検費:878,900円 振込手数料:880円
防災資機材点検費 (令和7年度分)	500,000	462,000	38,000	14拠点
防災資機材購入費等	50,000	14,300	35,700	訓練用資機材の購入等
拠点訓練保険料	50,000	49,020	980	
事務費	66,095	27,720	38,375	振込手数料
支出合計	4,946,095	<b>4,911,940</b>	34,155	

歳入総額 **4,946,095** 円

歳出総額 **4,911,940** 円

差引残高 **34,155** 円

## 議題 3


(第10号様式)


令和8年5月26日

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会長 青 博孝 様

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監事 鈴木 基祥 

監事 吉井 宣明 

### 監 査 報 告 書

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和7年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月日 令和8年5月26日
- 2 監査対象期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 3 監査事項 令和7年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計
- 4 監査の結果及び意見 令和7年度港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会計に係る帳簿及び証書類等を監査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

## 役員の改選

## 【現 行】

役 職	氏 名(敬称略)
会 長	青 博孝
副 会 長	尾出 清和
副 会 長	末永 佑己
監 事	鈴木 基祥
監 事	吉井 宣明

## 【改 選 後 (案)】

役 職	氏 名
会 長	
副 会 長	
副 会 長	
監 事	
監 事	

令和8年度事業計画書(案)

事業内容	期日・場所等
<p>1 会議の開催</p> <p>(1) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会の開催 (令和7年度事業報告及び決算、役員の一部改選、令和8年度事業計画書及び予算の議決)</p> <p>(2) 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会の開催 (各地域防災拠点運営訓練の事例発表等)</p> <p>2 運営委員会の防災体制の整備及び強化</p> <p>(1) 地域防災活動奨励助成金の交付 (120,000円×29拠点、訓練経費・資機材の点検費用等に活用)</p> <p>(2) 各地域防災拠点運営訓練の実施 (情報受伝達、資機材取扱い等を訓練)</p> <p>(3) アマチュア無線非常通信協力会港北支部による情報受伝達訓練 (各地域防災拠点29拠点及び区本部との通信実施)</p> <p>3 防災備蓄庫資機材の点検 発電機、移動式炊飯機の点検</p> <p>4 資機材等の購入</p>	<p>令和8年5月26日(火) 港北公会堂</p> <p>令和8年12月(予定) 港北公会堂</p> <p>29拠点交付</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>令和9年 1～2月(予定)</p> <p>通年</p>

令和8年度  
歳入・歳出予算書(案)

<内訳>

1 歳入の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	12万円×29拠点
日本赤十字港北地区委員会事業助成金	500,000	500,000	0	
繰越金	34,155	966,095	△ 931,940	前年度からの繰越金
返還金(雑入)	153,269	0	153,269	令和7年度交付奨励助成金の返還金(3拠点)
収入合計	<b>4,167,424</b>	4,946,095	△ 778,671	

2 歳出の部

単位:円

項目	本年度予算額①	前年度予算額②	差引①-②	説明
横浜市地域防災活動奨励助成金	3,480,000	3,480,000	0	全29拠点に12万円ずつ配付
防災資機材点検費	400,000	1,328,900	△ 928,900	備蓄資機材点検の委託費 ※令和7年度実施分 点検費:462,000円
防災資機材購入費等	50,000	50,000	0	訓練用資機材の購入等
拠点訓練保険料	50,000	50,000	0	拠点訓練における保険
事務費	34,155	37,195	△ 3,040	振込手数料及び事務用品の購入等
市への返還金	153,269	0	153,269	令和7年度交付奨励助成金の返還金(3拠点)
支出合計	<b>4,167,424</b>	4,946,095	△ 778,671	

歳入総額 **4,167,424** 円

歳出総額 **4,167,424** 円

差引残高 **0** 円

## 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会則

(目的及び設置)

第1条 港北区内の地域防災拠点運営委員会(以下「運営委員会」という。)相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、港北区内の防災力の向上に寄与することを目的とし、港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所轄事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 港北区内の防災対策に関すること。
- (2) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (3) 防災に係る研修及び訓練等の支援に関すること。
- (4) 協議会の予算及び決算に関すること。

(組織及び役員)

第3条 協議会は、運営委員会委員長又は委員長の指名する者、顧問及び参与をもって組織する。

2 顧問は、次の者をもって充てる。

- (1) 区長
- (2) 消防団長
- (3) 消防署長

3 参与は、次の者をもって充てる。

- (1) 地区連合会長
- (2) 港北消防団の団長が指名する消防団の団員
- (3) 地域防災拠点として指定された学校の校長
- (4) 福祉避難所となり得る施設の長
- (5) 消防署長が指名する消防署の職員
- (6) 区長が指名する区の職員
- (7) その他会長が必要と認める者

4 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

5 役員は、構成員の互選によって定める。

6 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

7 役員に欠員が生じた場合、補充再任する。その場合の補充役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第4条 会長は、協議会を代表し、会議を統括する。

2 副会長は、議会を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、必要の都度開催するものとする。

2 協議会の会議は、会長が招集する。

(経費)

第6条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第7条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、港北区役所総務部総務課(港北区大豆戸町26-1)に置く。

(委任)

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成8年6月5日から施行する。

(経過措置)

2 第7条の規定にかかわらず、協議会の設立初年度の会計年度は、この会則の施行の日から平成9年3月31日までとする。

附 則(平成9年3月17日議決)

この会則は、構成員の議決のあった日から施行する。

附 則(平成11年6月7日議決)

この会則は、構成員の議決のあった日から施行する。

附 則(令和4年5月26日議決)

この会則は、構成員の議決のあった日から施行する。



地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

令和8年度地域防災拠点運営研修の開催について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方などを対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

## 1 研修概要

地域防災拠点運営研修は、集合研修及び自宅学習編の2種類がございます。詳細は、別紙1及び別紙2をご参照ください。

### (1) 集合研修

今年度は1拠点あたりの申込者数の制限は設けませんので、本研修への積極的な参加をお願いします。

### (2) 自宅学習編

集合研修の受講が難しい方向けにご案内しているものですが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、事前申込不要でどなたでも受講可能です。

## 2 添付資料

- (1) 別紙1 「令和8年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」
- (2) 別紙2-1 「令和8年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」
- (3) 別紙2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

担当：港北区総務課 今井、高橋

電話：045-540-2206

F A X：045-540-2209

E-mail:ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



## 令和 8 年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

### 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員及び地域防災拠点の運営に関心のある方

### 2 研修内容

#### (1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

第1部	【講義】「地域防災拠点運営上の優先順位と対応」 講師：三輪 恒巳 氏、植村 博之 氏 (青葉区鴨志田緑小学校地域防災拠点運営委員)	講義を通して、避難所開設や運営のポイントを学びます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか学びます。

#### (2) 開催日時・場所 ※ 第1～3 回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月8日(土)	9:30~12:30	横浜市民防災センター	約60名
第2回	8月29日(土)	9:30~12:30	青葉区役所	約60名
第3回	9月12日(土)	9:30~12:30	磯子区役所	約60名

### 3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望日まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

#### 【二次元コード】



#### 【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

**申込期限：令和8年7月22日(水) 16時まで**

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ 申込みの重複にご注意ください。また、申込完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取消しができません。申込内容の変更・取消し等をご希望の場合は、「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」による申込みが難しい場合は、「5 お問合せ先」までご相談ください。

## 4 申込者への受講決定連絡

7月31日頃、横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。申込みの際は、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

## 5 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

## 6 その他

### (1) 画像等の取扱い

研修の様子を動画・静止画撮影し、広報等のために使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本人の許可なく本研修以外の目的では使用しません。

### (3) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修

8月8日（土）及び9月12日（土）の午後は同会場にて、男女ニーズの違いに配慮した防災研修も開催します。詳しくは、市民局国際平和・ダイバーシティ推進課のホームページをご覧ください。

### (4) 開催中止

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」等が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

### 【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

## 令和 8 年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

### 1 研修対象者

どなたでも受講可能（事前申込不要）

### 2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

### 3 受講可能期間

通年受講可能（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

### 4 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

## 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「よこはま防災 e-パーク」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう!」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



③「ログイン」又は「新規登録」から受講が可能です。

**新規登録・ログイン**

---

### 登録なしで自由に関覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に関覧することができます。  
※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。  
学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

**自由閲覧**

### ログイン

ニックネーム

パスワード

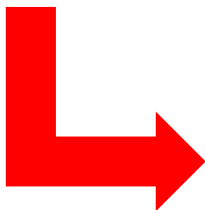
**ログイン**

### 初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

[新規登録の方法はこちら](#)

**新規登録**



「新規登録」を希望する場合は、右の画面で必要事項を入力の上、ご登録ください。

**新規登録①**

---

### 新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム (ID) とパスワードは、必ずお控えください。  
※ニックネーム (ID) 及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。  
※修了証の発行には、登録が必要です。(団体発行する場合は、代表者の登録が必要)

ニックネーム   
他の利用者と同じお名前 (ID) は使えません

パスワード   
パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区  ▼


**登録する**

- ④ 「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。


**地域防災拠点運営研修**

---


「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。




地域防災拠点  
の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤ 『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

**地域防災拠点運営研修**

---

 **地域防災拠点の運営について** 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2） ▶

**STEP**  
**1**

動画で学びましょう。



「避難者はお客様ではありません」  
班・担当の割り振り

⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP

2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP

2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP  
1


動画で学びましょう。



地域防災拠点の開設・運営について  
女性の視点を盛り込んだ避難所づくり

見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 地域防災拠点の運営について 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2) clear ▶

STEP  
1

動画で学びましょう。



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル  
班・担当の割り振り

- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。  
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

### 地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。

地域防災拠点の運営について

在宅避難について

多様な避難

要援護者支援

修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

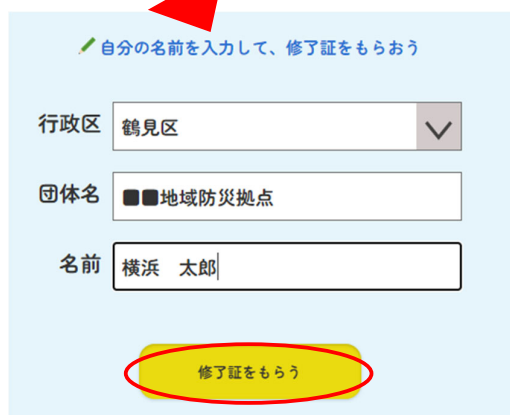
地域防災拠点運営研修に関するお問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

## (1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」ボタンを押してください。



The form is titled '自分の名前を入力して、修了証をもらう' (Enter your name to obtain the certificate). It contains three input fields: '行政区' (Municipality) with a dropdown menu showing '鶴見区' (Tsurumi-ku), '団体名' (Organization Name) with a dropdown menu showing '■■地域防災拠点' (■■ Local Disaster Prevention Base), and '名前' (Name) with the text '横浜 太郎' (Yokohama Taro). A red arrow points from the '個人' button in the previous step to this form. Below the form is a yellow button labeled '修了証をもらう', which is also circled in red.

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう」ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

## (2) 団体で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(①)」又は「団体名で修了証を発行(②)」ボタンを押してください。

### 【注意】

団体で修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

① 名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

② 行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。





令和８年５月２６日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

## 令和８年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用及び拡充配備の実施 及び備蓄品の誤配布防止に関する取組の徹底について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年どおり、８月から９月頃に備蓄食料等の更新及び有効活用、１月から３月頃に拡充備蓄品の配備を行います。

また、昨年度の地域防災拠点運営訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生したため、再発防止に向けた取組を徹底します。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 各拠点の備蓄品の更新等について

８月から９月頃にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）を行います。

#### (1) 配送・回収する備蓄品及び対象拠点

別紙１「８～９月頃に配送・回収する備蓄品一覧」のとおり

#### (2) 賞味期限切れの備蓄品の回収

例年、前年度の訓練で配布しきれなかった分など、賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

誤配布の原因ともなってしまうため、賞味期限切れの備蓄品（地域防災課配備品に限る）が残置されている拠点におかれましては、回答様式１に回収を希望する品目名及び箱数を記入いただき、令和８年７月１４日（火）までに、港北区防災担当までご提出をお願いします。

※ 誤回収防止のため、回収希望品には回収を希望する旨の貼紙等を付けて、１か所に集めておくようお願いします。

### 2 備蓄品の有効活用について

更新を行う備蓄品のうち、対象品目については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。ご報告いただいた有効活用分の数量は拠点に残置します。

※ 賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。

#### (1) 有効活用可能な備蓄品及び賞味期限

別紙２「有効活用可能な備蓄品一覧」のとおり

#### (2) 有効活用希望数等の報告

回答様式２に「有効活用希望数」及び「有効活用（配布）予定日」を記入いただき、令和８年７月１４日（火）までに、港北区防災担当までご提出をお願いします。

#### (3) 留意事項

有効活用する場合は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。過去に、期限切れの備蓄品を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

### 3 拡充する備蓄品の配備について

令和9年1月から3月頃にかけて、拡充する備蓄品の拠点への配送を行います。詳細は、別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」をご参照ください。

なお、前年度に希望する拠点に配送したパーティション【4㎡・約7㎡】及びコットについて、今年度購入分は全て方面別備蓄庫で保管します。

### 4 備蓄品に関する誤配布防止の取組の徹底について

昨年度の拠点訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生しました。その後再発防止策を検討していたため年度途中で当該備蓄品の配布を急遽中止し、各拠点の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。誠に申し訳ありませんでした。

つきましては、賞味期限切れ備蓄品の誤配布の再発防止に向けて、次のとおりご依頼いたしますので、ご対応とご協力をお願いします。

#### (1) 賞味期限の確認の徹底

拠点訓練等の準備日及び当日は、回答様式3「備蓄品チェックシート」を活用し、必ず1箱ずつ賞味期限を確認したうえで配布してください。

#### (2) 備蓄品残数の報告

拠点訓練等の際に備蓄品の残数を記入いただいた回答様式3は、年度内の全拠点訓練等終了後、令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出をお願いいたします。

### 5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

### 6 添付資料

(1) 依頼文別紙1～4

(2) 回答様式1～3

担当：港北区総務課 今井、高橋

電話：045-540-2206

F A X：045-540-2209

E-mail:ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

2026(令和8)年8～9月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	外箱のラベル色	配送対象の拠点
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
食料	① 保存パン	【茶】	全拠点
	② おかゆ		
	③ クラッカー		
	④ ライスクッキー	【黒】	
	⑤ スープ		
	⑥ 粉ミルク	【青】	
	⑦ 液体ミルク		
生活用品	⑧ 簡易防犯カメラ 【所管：市民局地域防犯支援課】		
	⑨ 哺乳瓶・哺乳瓶（使い捨て）		
	⑩ 子供用おむつ（テープ・パンツタイプ）		
	⑪ 大人用おむつ（テープ・パンツタイプ）		
	⑫ 生理用品		
	⑬ トイレバック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		
	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、中区の計82拠点)		
	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計368拠点)		

## 2026(令和8)年8～9月頃に回収する備蓄品一覧

種類	品目	製造・納入年度 【外箱のラベル色】	回収対象の拠点	有効活用 の可否
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目的に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。				
飲食物	① 保存パン	2021(令和3)年度 【赤】	全拠点	可能 (詳細は別紙2参照)
	② おかゆ			
	③ クラッカー			
	④ ライスクッキー			
	⑤ スープ	2022(令和4)年度 【青】		
	⑥ 飲料水(水缶)	2020(令和2)年度 【緑】		
	⑦ 粉ミルク	2025(令和7)年度 【赤】		
	⑧ 液体ミルク			
	⑨ アルコール消毒液	2020(令和2)年度		
	⑩ 哺乳瓶			
	⑪ 子供おむつ	2019(令和元)年度	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、 西区、中区の計82拠点)	
	⑫ 大人用おむつ			
	⑬ 生理用品		一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、 青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 の計368拠点)	不可
生活用品	⑭ トイレバック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	2011(平成23)年度		
	⑮ くみ取り式仮設トイレ(和式) 《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	1995(平成7)～ 1998(平成10) 年度頃	一部拠点のみ (神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点) ※その他の拠点は来年度以降に回収予定	
その他	⑯ 賞味期限切れの備蓄品		該当拠点のみ	

## 【2026(令和8)年度】有効活用可能な備蓄品一覧

品目	賞味期限	製造・納入 年度	有効活用可能な 最大箱数		
※有効活用する際は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。					
① 保存パン 	2027 (令和9)年 1月	2021 (令和3)年度	10箱 (20缶/箱)		
② おかゆ 			5箱 (20袋/箱)		
③ クラッカー 			3箱 (70袋/箱)		
④ ライスクッキー 			1箱 (20個/箱)		
⑤ スープ 			2027 (令和9)年 6月	2022 (令和4)年度	2箱 (45袋/箱)
⑥ 飲料水 (水缶) 			2027 (令和9)年 12月	2020 (令和2)年度	22箱 (24缶/箱)



## 2027(令和9)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	配送対象の拠点
※箱数等の詳細は、12月～1月頃を目的に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。		
※飲料水は更新分もアルミボトルに切り替えるため、更新分と拡充分をまとめて1～3月頃にかけて配送予定です。		
飲食料	① 飲料水 (アルミボトル)	全拠点
	② レトルト玄米食品	
	③ 栄養補助食品 (栄養補助ゼリー)	
	④ 身体ふき兼おしりふきシート	
	⑤ 歯みがきシート	
	⑥ エアマット	
生活用品	⑦ 「災害時の資源とごみの分け方・出し方」ポスター 【所管：資源循環局業務課】	一部拠点のみ (鶴見区・磯子区の一部の拠点、金沢区、港北区の計91拠点) ※その他の拠点は来年度以降に配備予定
	⑧ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	一部拠点のみ (神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点) ※その他の拠点は来年度以降に配備予定
資機材	⑨ くみ取り式仮設トイレ (テント式) 《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	



# 【2026(令和8)年度】備蓄品の更新等スケジュール（予定）

## 別紙4

品目	2026(令和8)年												2027(令和9)年																									
	5月 中旬	5月 下旬	6月 上旬	6月 中旬	6月 下旬	7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬	8月 上旬	8月 中旬	8月 下旬	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月 上旬	12月 中旬	12月 下旬	1月 上旬	1月 中旬	1月 下旬	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬						
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】												【実施期間】																									
	備蓄品の更新・有効活用 7月中旬まで												8月中旬から9月末まで																									
有効活用・残数報告													有効活用：「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各備蓄品の賞味期限」まで ⇒ 残数の報告期限：3月末まで																									
拡充備蓄品 の配送																																						
																																					【実施期間】 1月頃から3月末まで	



回答様式 1

賞味期限切れの備蓄品の回収希望がある場合は、下表に記入のうえ、7月14日（火）までに、港北区防災担当までご提出ください

回収希望品目名等 (※地域防災課配備品に限る)	回収希望数 (箱単位でない場合は 「個」等の単位でご記入ください)
例) 保存パン(賞味期限:2025年1月)	2箱
	箱
	箱

回答様式 2

備蓄品の①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、7月14日（火）までに、港北区防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ	⑥飲料水（水缶）
箱	箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日 令和 年 月 日

【回答者】

区

小・中学校地域防災拠点

氏名：



# 備蓄品配布チエックシート 【保存パン／1箱20缶入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	10	5	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	5	
例	11月1日	5	4箱 +バラ15缶	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5缶
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

**本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください**



# 備蓄品配布チエックシート 【おかげ／1箱20袋入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	5	3	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください



# 備蓄品配布チエックシート 【クラッカー／1箱70袋入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	3	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	1 +バラ65袋	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

**本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください**



備蓄品配布チエックシート  
【ライスクッキー／1箱20個入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	1	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください



# 備蓄品配布チエックシート 【スニープ／1箱45袋入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	2	1	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	1	
例	11月1日	1	バラ40袋	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱＋バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください



備蓄品配布チエックシート  
【飲料水（水缶）／1箱24本入り】

回答様式3

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	22	20	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チエックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月23日（火）までに港北区防災担当までご提出ください



令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の改正に向けた  
アンケート調査へのご協力のお願い（依頼）

日頃より横浜市防災行政の推進にご理解と多大なご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略（戦略の柱2-施策1 避難所環境の向上）」に加え、近年、国において避難所運営や災害対応に関する各種指針や通知等が示されていることを踏まえ、地域の実情等に応じた地域防災拠点（以下、「拠点」という。）の機能強化に向けた体制等の見直しを行っていくこととしています。

この取組の一環として、より実効性のある避難所運営体制を確保するため「地域防災拠点開設・運営マニュアル」（以下、「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行うことといたしました。

拠点運営マニュアルの改正にあたっては、拠点運営委員会向けにアンケート調査を実施させていただき、地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見をはじめ、拠点運営の実情や課題を踏まえ改正作業を行っていきます。

つきましては、お手数おかけしてしまいますが、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力のお願い

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査への回答をお願いいたします。

【回答方法】：横浜市電子申請・届出システムにより回答  
右記の二次元コードから回答をお願いします。



【回答期限】：令和8年8月18日（火）まで

2 拠点運営マニュアル改正に係るスケジュール及び実施内容（予定）

(1)	令和8年5～6月頃	令和8年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会での周知
(2)	令和8年7～8月頃	拠点アンケート実施期間
(3)	令和8年8～11月頃	拠点アンケート結果等を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(4)	令和8年12～1月頃	(3)で作成したマニュアル（素案）についての拠点への意見照会
(5)	令和8年2～3月頃	(4)の意見照会結果を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(6)	令和9年5～6月頃	令和9年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会にて、改正後の拠点運営マニュアルの周知
(7)	令和9年度中	改正後の拠点運営マニュアルの施行・運用開始

### 3 添付資料

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査回答票

- ※ 「1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力のお願い」でのご案内のとおり、アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、添付のアンケート調査様式をご活用いただき、下記連絡先までご提出ください。

**【問合せ先】** 港北区総務課防災担当

電 話 : 045-540-2206

E-mail : ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

担当 : 今井、高橋

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた  
拠点運営委員会向けアンケート調査

回答票

回答期限

令和8年8月18日（火）まで

回答拠点名： 港北 区

地域防災拠点

～はじめに～

## アンケート調査の趣旨・目的

本市では、令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略」に基づき、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を図るため、体制等の見直しを進めていくこととしています。

この取組の一環として、災害発生時において、より実効性の高い避難所運営体制を確保するため、『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』（以下「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行います。

本マニュアルの改正にあたっては、日頃より拠点運営にご尽力いただいている拠点運営委員会の皆様のご意見に加え、皆様が日頃感じておられる拠点運営上の課題や地域の実情を把握し、改正内容に反映させることが重要であると考えています。

地域防災拠点を取り巻く環境や担い手の状況の変化を踏まえ、別紙の考え方とおおり拠点運営マニュアルの改正を考えております。ついては、アンケートを通じて、ご意見・ご提案をお伺いします。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、アンケートへのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

**【回答方法】：**横浜市電子申請・届出システムにより回答  
右記の二次元コードから回答をお願いします。



※アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、本アンケート調査様式をご活用いただき、港北区総務課防災担当までご提出ください。

本ページ以降が回答いただく設問になります。

問 1

以下の「地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方」や「別紙」の考え方に基づいて、拠点運営マニュアルの内容を見直すという全体的な方向性について、どのようにお考えになりますか。

いずれかの選択肢に○をつけてください。

- 1 とても良いと思う
- 2 良いと思う
- 3 どちらかといえば良いと思う
- 4 どちらともいえない
- 5 どちらかといえば良いと思わない
- 6 良いと思わない
- 7 全く良いと思わない

## 地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、本市ではこの地震を貴重な教訓とし、「行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保すること」という信念にもとづき、実践的な観点から地震対策を見直してきました。

平成7年4月、最初に実施した見直しが震災時避難場所の指定です。さらに、同年から震災時避難場所に指定された小中学校に防災備蓄庫を整備し、救助活動に必要な資機材のほか、乾パン、水缶詰等の食料を配備するなど、避難所としての機能に加え、情報受伝達や物資備蓄などの機能を持つ「地域防災拠点」としての整備を開始しました。

以降、現在までに計459カ所の地域防災拠点を整備するに至りました。

この地域防災拠点は、発足当初こそ上述の役割を果たす拠点として整備されてきましたが、一方で、近年の他都市での災害や社会的要請の変化等を踏まえると、地域防災拠点には、従来の役割に加え、要配慮者への対応、多様な避難ニーズへの配慮、長期化する避難生活への備えなど、より幅広く、きめ細かな対応が求められるようになっていきます。また、地域防災の担い手不足や高齢化などにより、拠点運営を取り巻く環境も発足当時から大きく変化してきています。

本市としては、このような社会環境の変化や国の指針等を踏まえ、地域防災拠点を改めて「①避難所」、「②物資集配」、「③情報受伝達」の3つの機能を持つ拠点として位置付け、本アンケート等により地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見を踏まえながら、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を行っていきます。

## 『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の改正内容（案）について

整理番号	該当ページ マニュアル	現マニュアルにおける改正対象となる編名称、小項目名称	改正内容	考え方
1	P7	3. 開設準備編 「トイレ対策」	トイレ対策については、スフィア基準※の考え方を踏まえ、女性用と男性用の設置割合を3:1とすることを明記  ※スフィア基準：災害時に被災者の尊厳や安全に配慮した支援を行うための国際的な最低生活基準	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示され、スフィア基準の考え方を踏まえて、不足事項を追記する必要がある。
2	P19	4. 開設編 「救出救助活動」	役割整理について、救出救助活動を整理し、拠点の主任務を救護支援へ移行	地域防災拠点は、当初は救助資機材を整備し救助活動も担ってきたが、安全管理上の課題があるとともに、アンケート結果から資機材の不要性も明らかになり、運営環境は大きく変化している。 このため、今後は避難所運営を中心とした体制へ見直し、応急手当、健康・衛生管理の巡回、要援護者への個別支援など、救護支援を重視した役割への移行が必要である。
3	P21	4. 開設編 「男女のニーズの違い・性的少数者への配慮」「要援護者への対応」	配慮すべき事項として、男女等ニーズの違い、妊産婦・乳幼児、子ども、高齢者、外国人、障がい者、食物アレルギー保有者の項目を整理	地震防災戦略「柱2施策3配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援」に定める取組事項や、国の指針である「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、配慮事項の充実を図り、体系的に整理した上でマニュアルに位置づける必要がある。
4	P23	4. 開設編 「区割りの実施」	スペース区割りについて、スフィア基準の考え方を踏まえて、必要な生活スペース2㎡から3.5㎡へ修正	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されたことを踏まえ、スフィア基準の考え方にに基づき、適正な数値へ修正する必要がある。
5	P25	4. 開設編 「ペット対策」	ペット対策は運営上必要な内容に絞り簡素化	事前の備えについては、「災害時のペット対策ガイドライン」（医療局動物愛護センター）で補完しつつ、避難所運営上必要な項目を整理・精査することが求められる。
6	P36	5. 運営編 「防犯対策～パトロールの実施」	新規導入する防犯カメラに関する項目追加	地震防災戦略「柱2施策1避難所環境の向上」に定める取組事項を踏まえ、避難所生活における防犯対策の向上をマニュアルに位置づける必要がある。
7	P57	7. 訓練編 「実践型訓練」「図上訓練」	本市や他都市の訓練に関する奏功事例を紹介	地震防災戦略「柱1施策1防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）」に定める取組事項を踏まえ、多様な意見やニーズを反映し、地域の実情に応じた実効性のある訓練を確保する必要がある。
8	P72 P79	8. 様式集 「様式第8号」「様式第15号」	「救出が必要とされる者に関する情報票（様式第8号）」、「避難者カード（兼 安否確認票）（様式第15号）」の記載項目等の整理	避難所運営に重点を置いた体制への見直しに伴う所要の整理および拠点運営に必要な避難者情報を整理する必要がある。
9	P87	9. データ集 「地域防災拠点の備蓄品」	地域防災拠点の備蓄品（一拠点あたりの配備数量）の時点更新	地域防災拠点に一律で配備している備蓄品の一覧を時点更新する必要がある。
10	新規	10. 参考資料 「参考資料」	各種内容を補完する関連資料を一覧化し、リンクにより参照できるように整理	文内容の理解および運用を補完するため、関連資料を一覧化し、リンクにより参照性を高める必要がある。

問 2

問 1 の回答を選択した理由をご記入ください。  
(自由記述)

問3 そのほか拠点運営マニュアルに関してお気づきの点やご意見等がございましたら、ご記入ください。(自由記述)

アンケートはこれで以上となります。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご不明点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

**【問合せ先】 防災・危機管理統括本部地域防災課**

電 話：045-671-2011

E-mail：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

※現行の『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』については下記をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/chikitaisaku/manual/uncimanyuaru.html>

右記の二次元コードからもご覧いただけます。





令和８年５月２６日

地域防災拠点運営委員長 各位

港北区総務課長

令和８年度災害時避難者向けWi-Fiの接続・運用訓練の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和３年度に横浜市立小中学校に設置された教育用Wi-Fi設備について、災害時の避難所・避難場所として開設する際にも使用できるようになり、以降、希望のあった地域防災拠点（以下、「拠点」という。）において、訓練等の際に接続・運用訓練を実施できるよう整備しています。

つきましては、Wi-Fi接続・運用訓練の実施を希望する拠点におかれましては、次のとおりご報告くださいますようお願いいたします。

#### 1 実施可能日

拠点から実施希望があった日

※ 各拠点におけるWi-Fiの接続・運用訓練の可否は、別紙１「令和８年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト」をご参照ください。

#### 2 実施日の連絡方法

別紙２「Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票」に実施拠点名、実施希望日を記入いただき、港北区防災担当までご提出をお願いします。

#### 3 連絡票の提出期限

実施希望日が確定次第、適宜提出してください。

ただし、訓練の実施にあたっては、事前に教育委員会事務局教育DX推進課にアクセスポイント開放の依頼を行う必要があるため、実施希望日の１か月前までに提出をお願いします。

#### 4 添付資料

- (1) 別紙１ 令和８年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト
- (2) 別紙２ Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票
- (3) 別紙３ Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

担当：港北区総務課 今井、高橋

電話：045-540-2206

F A X：045-540-2209

E-mail:ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



No.	拠点名称	拠点区	Wi-Fi接続可否
250	城郷小学校	港北区	可
251	大綱小学校	港北区	可
252	大曽根小学校	港北区	可
253	綱島小学校	港北区	可
254	日吉台小学校	港北区	可
255	港北小学校	港北区	可
256	菊名小学校	港北区	可
257	新田小学校	港北区	可
258	高田中学校(備蓄庫は小学校)	港北区	可
259	矢上小学校	港北区	可
260	駒林小学校	港北区	可
261	篠原小学校	港北区	可
262	下田小学校	港北区	可
263	日吉南小学校	港北区	可
264	篠原西小学校	港北区	可
265	新吉田小学校	港北区	可
266	綱島東小学校	港北区	可
267	師岡小学校	港北区	可
268	高田東小学校	港北区	可
269	太尾小学校	港北区	可
270	新羽小学校	港北区	可
271	北綱島小学校	港北区	可
272	新吉田第二小学校	港北区	可
273	大豆戸小学校	港北区	可
274	小机小学校	港北区	可
275	城郷中学校	港北区	可
276	新田中学校	港北区	可
277	樽町中学校	港北区	不可 体育館改修工事のためR8.8 (R8.2 から延期) まで使用不可
278	箕輪小学校	港北区	可



令和 年 月 日

## Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票

Wi-Fi 接続・運用訓練の実施について、次のとおり連絡します。

### 【実施拠点名】

港北区 地域防災拠点

### 【実施希望日】

令和 年 月 日 ( )



## 【別紙3】Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

### 「災害時避難者向けWi-Fiの運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向けWi-Fiが使用できます。

#### ① 提供SSID

「YY\_NET-SAIGAI」

#### ② 接続方法例

(1) 端末のWi-Fi機能を有効。

(2) 「YY\_NET-SAIGAI」と表示されているSSIDを選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

※体育館での同時接続端末台数の目安は1アクセスポイントあたり約40台。

通常2アクセスポイントがあるため約80台。

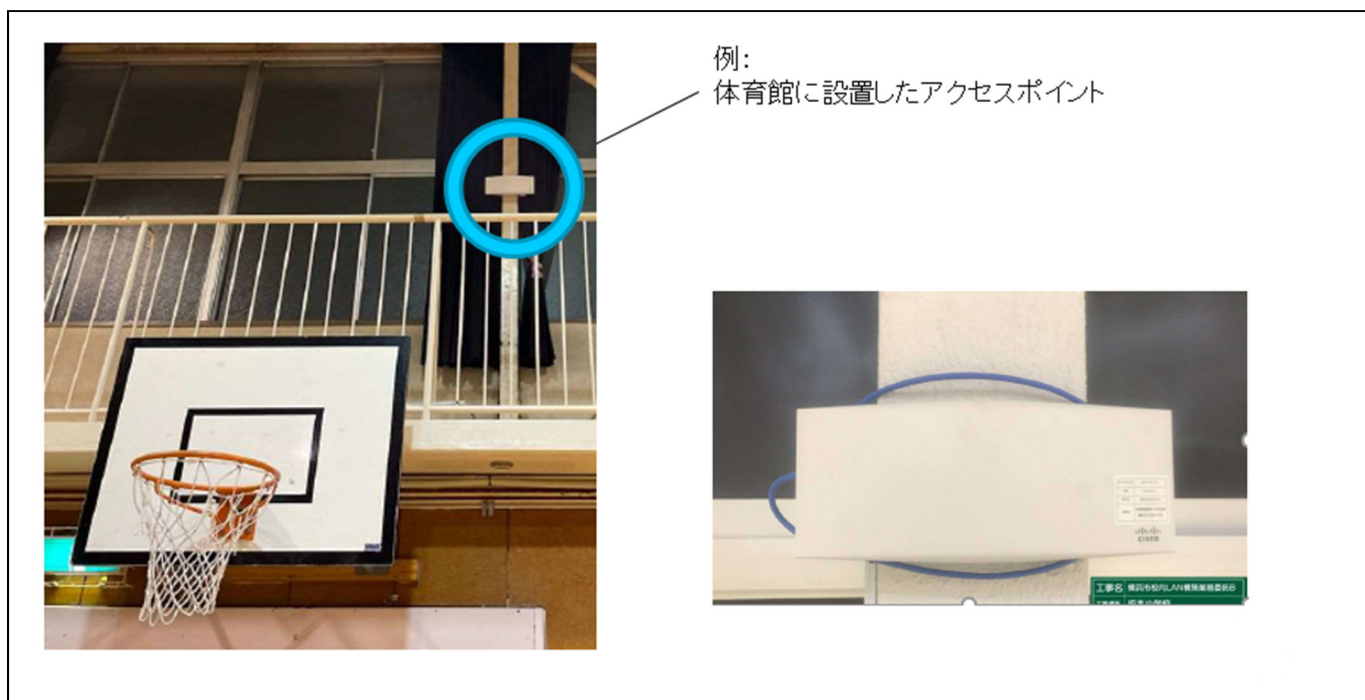
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源OFFやWi-Fi機能を無効にしても、最低30分間は接続中とカウントされます。

#### ③ 利用優先順位

(1) 避難所運営者（市職員を含む）

(2) 避難者

(3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



#### ④ 留意事項

(1) 停電時は使用できません。

(2) 使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。



## 令和 8 年度 地域防災拠点訓練について

### 1 令和 8 年度の訓練実施について

令和 6 年の元旦に石川県能登半島で最大震度 7 の揺れを観測する地震が発生したほか、近年、全国各地で最大震度 5 強の揺れを観測する地震が発生しています。

いつ起こってもおかしくない大地震に着実に備えていくため、各地域防災拠点運営委員会におかれましても、発災時を想定したより有意義な訓練の実施に向けて、ご調整をお願いいたします。

### 2 訓練内容について

円滑な開設・運営を確保するため、次の訓練内容の実施をご検討ください。

	内容	訓練例
必ず実施していただきたい内容	運営委員の顔合わせ、役割確認	各委員の所属班と具体的な役割確認
	拠点内の動線確認	入口から避難スペースまでの経路や鍵の開錠方法の確認
	防災備蓄庫の整理整頓	備蓄食料の期限の確認や、収納方法の見直し
	情報受伝達訓練、避難者情報入力	無線による区本部との通信及び避難者情報の PC 入力（原則市職員対応）
実施を推奨する内容	避難者受入訓練	受付設置、避難者カード記入、避難者カード集計、避難エリア分け
	避難生活訓練	仮設トイレ設置、応急給水、応急炊飯、夜間照明、宿泊
	救助資機材取扱訓練	発電機、投光器、ハマッコトイレ等の取扱
	環境改善資機材取扱訓練	段ボールベッド、着替用テント、パーティションの設営
	要援護者受入訓練	福祉避難所との情報伝達や避難者の移送
	ペット同行避難受入訓練	ペット一時飼育スペースの設営
	自治会町内会やマンション管理組合等との連携訓練	在宅避難者や必要物資の数、応援の要否の情報伝達等
	Wi-Fi の接続・運用訓練	災害時避難者向け Wi-Fi の接続・運用

※各拠点の事情により、実施内容を決定してください。



QR コード

横浜市 「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル

検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/manual/uneimanyuaru.html>

### 3 段ボール間仕切り等を活用した訓練について

港北区役所では、避難所での感染症対策やプライバシーの確保を目的として、区内企業と災害時に段ボール製品を調達する協定を締結し、発災時に希望する拠点に段ボール製間仕切り等を直接配送する予定です。

各拠点において段ボール製間仕切り等の設営訓練を希望する場合は、担当までお申し込みください。

(1) 配布セット数

最大3セット

(2) 申込期限・方法

令和8年7月28日(火)までに、別添「段ボール製間仕切り等 申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、担当まで提出してください。

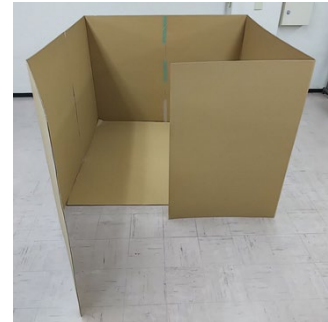
(3) 費用負担

連絡協議会の予算で負担します。

(各拠点運営委員会の負担なし)

(4) その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



段ボール製間仕切り

(担当)

港北区総務課防災担当

今井、高橋

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

提出先：（郵送）〒222-0032 港北区大豆戸町26-1  
 （FAX）045-540-2209  
 （メール）[ko-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:ko-bousai@city.yokohama.lg.jp)  
 担当：港北区総務課防災担当 今井、高橋  
 TEL 045-540-2206

### 段ボール製間仕切り等 申込書

申込日	令和 8年 月 日
拠点名	小 ・ 中 学校
担当者氏名（連絡先）	（連絡先 ）
搬入希望日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
訓練実施日時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
搬入場所	防災備蓄庫内 ・ その他（ ）
希望セット数 (最大3セット)	セット
その他 (ご要望等)	



## 資機材取扱指導員派遣事業について

### 1 趣旨

港北区では、より多くの拠点運営委員の皆さまや訓練参加者に資機材の取扱講習を受講していただくため、拠点訓練等の各拠点が希望する日時に、指導員（防災資機材サポータークラブ横浜「BSCY」）の派遣を行い、かかる経費を区が負担します。

例年、拠点訓練実施の際に指導員の派遣要請をされている拠点もあるかと存じますが、本事業を活用のうえ、拠点の安定的な開設・運営のため、取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 2 募集する拠点数

希望する拠点

### 3 派遣事業の実施内容

#### （1）日時

各拠点の希望する日時

※1回の派遣につき、3時間程度を予定しています。

#### （2）内容

次の資機材の取扱講習

- ・生活資機材：仮設トイレ、移動式炊飯器及び応急給水栓
- ・救助資機材：発電機・投光器等

※資機材の取扱講習の当日のタイムスケジュール等は別途打合せとします。

#### （3）派遣人数

1拠点あたり、指導員を3名まで派遣します。

### 4 募集期限及び方法

令和8年7月28日（火）までに、別添「資機材取扱指導員派遣事業申込書」を郵送、FAX、電子メールのいずれかで、港北区防災担当まで提出してください。

### 5 その他

申込多数となった場合、予算等の都合により、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、実施日の決定後、取扱指導員との調整は、防災担当が行います。

（担当）  
港北区総務課防災担当  
今井、高橋  
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209  
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



## 資機材取扱指導員派遣事業申込書

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会  
委員長\_\_\_\_\_

◆実施時期（予定）	令和8年____月____日（予定）
◆希望講習内容	<p>希望する講習内容に ○ をご記入ください。</p> <p><b>【生活資機材】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">仮設トイレ      移動式炊飯器      応急給水装置</p> <p><b>【救助資機材】</b></p> <p style="padding-left: 40px;">発電機・投光器      エンジンカッター</p> <p style="padding-left: 40px;">レスキュージャッキ</p>

※資機材については、備蓄倉庫に保管されている資機材を使用します。

エンジンカッター及びレスキュージャッキについては任意に備蓄いただいている拠点のみでの実施となります。

※複数の資機材講習を希望される場合、同時に講習が出来ませんので、当日のタイムスケジュールについて、別途打合せをお願いいたします。

（担当）  
港北区総務課防災担当  
今井、高橋  
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209  
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



## 地域防災拠点における希望制での資機材等の配付について

地域防災拠点における発災時の円滑な運営支援を目的として、各拠点の希望に基づき、必要な資機材を配備する取組を実施します。

本取組は、各拠点の設営状況や保管スペース、運営体制等に応じて、無理のない形でご利用いただくことを想定したものです。

### 1 対象資機材等

別添申込書兼一覧表を参照

### 2 申込期限

令和8年7月28日（火）まで

### 3 申込上限額

1 拠点あたり 5 万円（上限額）

### 4 申込方法

別添申込書兼一覧表を郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申込みください。

- (1) 郵送 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26- 1  
港北区役所 総務課 防災担当
- (2) FAX 045-540-2209
- (3) メール ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

### 5 納品時期

令和8年12月頃（予定）

### 6 納品方法

委託業者による配送を予定しております。

納品日が決定次第、申込御担当者様へ御連絡いたします。

なお、納品時の立会いは不要です。

### 7 添付書類

地域防災拠点における希望資機材配付申込書

（担当）

港北区総務課防災担当

今井、高橋

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



地域防災拠点における希望資機材配付申込書兼一覧表

7/28 (火) 〆切

港北区総務課防災担当 宛  
郵送、FAX、メールにて申込

拠点名 **学校地域防災拠点運営委員会**

No.	資機材名	数量	基準額	金額	仕様(参考)
1	10年保存用乾電池 (単1形: 6本パック)		1,650		アルカリ乾電池
2	10年保存用乾電池 (単3形: 20本パック)		2,540		アルカリ乾電池 約24g(1本あたり)
3	カセットガス (3本)		1,320		W204×D70× H200mm 1.1kg
4	コンクリート製ウェイト		1,500		W150×D150× H120mm 6.1kg
5	ウェイトバッグ (4個セット)		5,000		φ30×H300mm 190g (1個あたり)
6	メッシュスクリーン (緊急給水栓用のマンホール囲い)		45,000		W1000×H780mm (×4面) 4.2kg
7	長把手ステンレスざる (大型炊き出し器まかないくん用)		39,900		ステンレス製 φ4000×H4550mm
8	折りたたみ式リアカー		47,000		荷台寸法90×60cm 17kg
9	収納ボックス (衣装ケース)		4,480		W390×D530× H320mm 耐荷重40kg
10	マグネットライト		1,900		W550×D285× H220mm 単3形乾電池×4本使用
			合計額		<b>※上限5万円</b>

※配付資機材等イメージ (実際の納品物と異なる場合があります)



代表者 氏名		代表者 連絡先(TEL)	-
-----------	--	-----------------	---



## 防災備蓄庫の狭あい化対策について

地域防災拠点（以下、「拠点」という）における資機材の増加に伴う備蓄庫の狭あい化により、各拠点運営委員会の皆さまにはご負担をおかけしております。昨年度、防災・危機管理統括本部で実施した防災備蓄庫の整理について、令和 8 年度も継続して区役所にて実施いたします。

### 防災備蓄庫適正管理支援事業について

備蓄庫内の備蓄品を発災時に確実に使用できるように、防災備蓄庫適正管理支援事業を行います。

#### （１）作業内容

外部委託業者により、次の内容を実施します。

- ア 整理整頓及び清掃
- イ 棚卸・備蓄数量データ作成
- ウ 倉庫レイアウト表作成

（成果物の例）



レイアウト図

分類	品名	配置（棚）	数量	単位	期限
1	飲料	6年保存水（500ml）	3002	箱	20260301
2	飲料	7年保存水（500ml）	3002	箱	20290630
3	飲料	非常災害用保存飲料水（350ml）	3002	箱	20271231
4	飲料	非常災害用保存飲料水（350ml）	3002	箱	20250731
5	感染症対策	マスク（サージカルマスク）J	2004	箱	
6	避難所備品	ヘルメット	201・302	個	
7	避難所備品	折り畳みヘルメット	402	個	
8	避難所備品	コンベックス	303	個	
9	避難所備品	ワンタッチパーテーション	2004	台	
10	避難所備品	ガス式発電機	4002	台	
11	避難所備品	ガソリン式発電機	4001	台	
12	避難所備品	投光器	4002	台	

備品台帳

#### （２）作業日程

概ね 9 月から 12 月までの間に実施することとし、日程は希望する拠点ごとに調整します。なお、作業時間は半日程度を予定しています。

※熱中症予防の観点からできる限り 10 月以降の実施をご検討ください。

#### （３）実施拠点数

5 拠点程度

#### （４）申込期限・方法

令和 8 年 7 月 14 日（火）までに、別添「防災備蓄庫適正管理支援事業 申込書」を郵送、FAX、メールのいずれかで、担当まで提出してください。

(5) 立会いについて

原則として、立会いをお願いします。拠点委員の指示のもと、必要に応じて備蓄食料を賞味期限ごとに順番に並べる等、出来るだけ備蓄品を取り出しやすくなるよう配置換えを行う予定です。立会いが難しい場合、配置換えは必要最低限とします。

※区防災担当も立会います。

(6) その他

申込多数となった場合、実施拠点を調整させていただくため、お受けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、学校との調整は防災担当が行います。

(担当)

港北区総務課防災担当

今井、高橋

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

## 防災備蓄庫適正管理事業申込書

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会  
委員長\_\_\_\_\_

◆実施時期（予定）	令和8年_____月頃 ※詳細は、拠点ごとに調整いたします。
◆備考	

※備考欄は、要望等がございましたらご記入をお願いいたします。

（参考）令和8年度の防災備蓄品の更新スケジュール

令和8年8月～9月：賞味期限の近い備蓄品の更新

（水缶詰・保存パン・おかゆ・クラッカー・ライスクッキー他）

令和8年12月：拠点運営及びペット一時飼育場所の設営に係る

資機材等配備（希望制）

令和9年1月～3月：拡充する備蓄品の配備

（飲料水・身体ふき兼おしりふきシート等）

（担当）  
港北区総務課防災担当  
今井、高橋  
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209  
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp



# 地域防災活動奨励助成金の申請等について

## 令和8年度 提出書類

書類は令和8年7月14日（火）までに提出してください。

提出書類1 令和8年度 地域防災活動奨励助成金交付申請書

提出書類2 令和8年度 地域防災活動事業計画書

提出書類3 令和8年度 地域防災拠点運営委員会事業予算書

提出書類4 令和8年度 地域防災拠点運営委員会訓練予定表

※提出書類3の事業予算書については、各委員会の活動にかかるすべての予算・収入を記載してください。

### 【手続きの流れ】

- ① 各委員会が、連絡協議会事務局（港北区総務課）に上記の書類を提出
- ② 事務局が提出書類を審査し、助成金の交付決定通知書及び請求書を各委員会に送付
- ③ 各委員会が、請求書を事務局（港北区総務課）に提出
- ④ 事務局が、各委員会に助成金の支払い

（担当）  
港北区総務課防災担当  
今井、中川  
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209  
MAIL ko-bousai@city.yokohama.lg.jp



港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会  
会長

(申請者) \_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会  
委員長 \_\_\_\_\_

令和 8 年度 港北区地域防災活動奨励助成金交付申請書

災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、標記助成金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、助成金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市地域防災活動奨励助成金交付要綱を遵守します。

交付申請金額 ￥ 120,000。

[添付書類]

- 1 事業計画書
- 2 事業予算書
- 3 訓練予定票



## 令和 8 年度 港北区地域防災活動事業計画書

学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期 日 期 間	参 加 人 数
運 営 に 係 わ る 事 業			
管 理 に 係 わ る 事 業			



## 【記載例】

令和 8 年度 港北区地域防災活動事業計画書

〇〇〇 学校地域防災拠点運営委員会

	事業名・内容	期日 期間	参加 人数
運 営 に 係 わ る 事 業	・地域防災拠点訓練打合せ	7月20日	30人
	・資機材取扱訓練	8月10日	50人
	・地域防災拠点訓練	9月5日	700人
	・地域防災拠点訓練反省会	10月8日	20人
管 理 に 係 わ る 事 業	・防災備蓄庫点検	2月25日	17人
	・資機材点検	6月9日	12人



## 令和8年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

\_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会

## 1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨励 助成金	120,000	120,000	0	
収入合計額				

## 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
支出合計額				

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。



※地域防災拠点の活動にかかる収入、  
支出は全て計上してください。

## 【記載例】

令和8年度 港北区地域防災拠点運営委員会事業予算書

\_\_\_\_\_ 学校地域防災拠点運営委員会

## 1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
地域防災活動奨励 助成金	120,000	120,000	0	
〇〇助成金	0	0	0	町内会からの助成金
〇〇会費	0	0	0	〇〇の会費
その他	0	0	0	雑収入
前年度繰越金	0	0	0	
収入合計額	120,000	120,000	0	

## 2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 △ 減	説 明
防災備蓄庫点検費	30,000	20,000	10,000	燃料費、修繕費等
打合せ事務費	16,000	20,000	△4,000	印刷代、通信費等
備品購入費	74,000	80,000	△6,000	ブルシート購入 懐中電灯購入 他
次年度繰越金	0	0	0	
支出合計額	120,000	120,000	0	

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接  
関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

会議や訓練時の飲み物代は助成対象となりますが、  
お弁当等の昼食代については対象外です。  
説明の記載事項は、概要で問題ございません。



## 令和8年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	学校地域防災拠点
訓練 <u>予定日時</u>	年 月 日 時から 時まで
訓練内容	



## 【記載例】

## 令和8年度 地域防災拠点運営委員会 訓練予定表

地域防災拠点名	〇〇〇〇 学校地域防災拠点
訓練予定日時	令和8年 11 月〇〇日 9時から 12 時まで
<div data-bbox="79 873 593 1176" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>現時点で行う予定の訓練内容を記載してください。 ※記載した内容を必ず行わなければならないわけではありません。</p> </div> <p data-bbox="365 1229 520 1270">訓練内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="890 920 1166 958">・〇〇〇〇〇の訓練</li> <li data-bbox="863 1010 1193 1048">・アマチュア無線訓練</li> </ul>



## 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

横浜市では、令和7年3月に改定した「横浜市地震防災戦略」に基づき、災害時に避難された皆様が、より安心して過ごせる避難所環境の整備を進めています。

この取組の一環として、**全ての地域防災拠点に、犯罪の抑止及び避難者の不安軽減を目的とした「簡易防犯カメラ（2台）」及び「防犯ブザー（10個）」を配備**しました。

今回配備した簡易防犯カメラ及び防犯ブザーについては、**横浜市（市民局）の管理**のもと、次のとおり運用しますので、ご承知おきください。

### 1 簡易防犯カメラについて

#### (1) 使用想定等

- 配備するカメラは、取り外し可能な簡易型のカメラ（トレイルカメラ）です。
- **平時は使用せず、災害時に限定**して使用します。
- 災害時に使用する場合も、**常時監視はせず、人の動きを検知した時のみ**自動で録画します。

#### (2) 設置場所

- 簡易防犯カメラの設置場所は、**防犯上必要な共用部分に限定**し、下記には設置しないでください。

##### 【設置してはいけない場所】

- 就寝スペース
- トイレ、更衣室、授乳室等の内部
- 私的空間と認められる場所
- カメラが転倒・落下のおそれがある不安定な場所 など

- **具体的な設置場所**については、**下記を参考**としつつ、地域防災拠点ごとの状況を踏まえ、**地域防災拠点運営委員会においてご検討**をお願いいたします。

##### 【設置が想定される場所の例】

- 避難所の主な出入口（受付を設置する場所周辺）
- トイレ、更衣室、授乳室等の出入口前の導線
- 貴重品保管場所の周辺
- 死角となりやすい廊下など、防犯上必要な場所

#### (3) 映像の管理について

簡易防犯カメラの映像は、**横浜市（市民局）の責任で管理**しますので、**地域防災拠点運営委員や避難者の方が映像を確認・管理することはありません**。

#### (4) 映像の開示（警察提供）について

簡易防犯カメラの映像は、原則、事件・事故等の発生により、警察から要請があった場合に限り、横浜市（市民局）がその内容を確認した上で警察に提供することを想定しています。

避難所に従事する市職員（動員職員）が現地で独自に開示判断を行うことはありません。

#### (5) 運用要綱について

簡易防犯カメラの運用に関する要綱（策定中）については、別途、区役所を通じて内容をお知らせいたします。

## **2 防犯ブザーについて**

防犯ブザーは、夜間にトイレや更衣室を利用する場合など、地域防災拠点内で不安を感じる場合に使用することを想定しています。

主に、こどもや高齢者、女性などへの貸出を想定していますが、使用方法や保管場所などについては、各地域防災拠点の実情に応じて柔軟に運用してください。

## **3 添付資料**

「簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）について」

### **【担当】**

市民局地域防犯支援課 川口、山香、早野

電話：671-3705 FAX：664-0734

メール：[sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp)

## ■簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）

### 【簡易防犯カメラ】

#### ■特 徴

- ✓ センサー式で、人の動きを検知して録画します（トレイルカメラ）
- ✓ 赤外線センサーにより夜間も撮影できます
- ✓ 乾電池・ソーラーパネル・コンセントの3方式による給電に対応しています



### 【防犯ブザー】





令和 8 年 5 月 26 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

港北区生活衛生課

### 地域防災拠点におけるペット同行避難への対応等について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難所でペット同行避難を断られ避難ができず、問題が生じた事例があります。拠点は多くの方が避難生活を送っており、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒に過ごせない避難者の事も考慮し、拠点の実情に応じた対策を考えておくことが重要です。

つきましては、発災時に混乱をきたさないよう、「①動物の一時的飼育場所」・「②飼育ルール」の設定、「③ペット同行避難訓練の実施」、「④飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）」をはじめとした対応について、ご検討いただくようお願いいたします。

また、令和 7 年度から横浜市動物愛護センターによる地域防災拠点への支援策として、「一時飼育場所用開設キット（以下「開設キット」という）の配付」、「一時飼育場所設営に係る資機材配付」、「同室避難場所設定の試行事業」を開始していますので、適宜ご活用ください。

#### 1 開設キットの配付

地域防災拠点において、速やかにペットの一時飼育場所を設営・運営するための「開設キット」を配付します。詳細は、「一時飼育場所用開設キットの配付」（別紙 1）をご確認ください。なお、開設キット一式 1 セットは既に配付した拠点を除き、希望する全拠点に配付させていただきます。

#### 2 一時飼育場所設営に必要となる資機材配付

一時飼育場所の設定を支援するため、既に配付した拠点を除き、必要な資機材を各拠点の希望に応じて配付します。詳細は、「一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」（別紙 2）をご確認ください。なお、予算に限りがあるため先着順とし、予算を超過した時点で受付を締め切ります。

#### 3 同室避難場所の設定を希望する拠点への支援（試行）

避難場所において飼い主とペットが共に過ごすことができる「同室避難場所※」を、動物愛護センターに設置予定のほか、それ以外の場所も模索していくことになりました。

拠点において、同室避難場所の設定を希望する場合は試行的な事業ではありますが、支援させていただきます。（個別相談・訪問、必要資機材（上限 30 万円）の配付）

つきましては、設定をご検討されたい場合は、以下の窓口にご相談ください。

なお、検討にあたっては、地域内での合意形成のほか、人と動物の動線を区分する、動物嫌いの方・アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校管理者等とも調整が必要です。

【相談窓口：医療局動物愛護センター 災害時ペット対策担当】

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL : 045-471-2111、FAX : 045-471-2133、メール : [ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)

※同室避難とは

避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、避難場所において飼い主とペットが共に過ごすこと。

#### 4 添付資料

- (1) 一時飼育場所用開設キットの配付（別紙1、資料1-1, 1-2, 1-3）
- (2) 一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について（別紙2、資料2-1, 2-2, 2-3）
- (3) ペットの一時飼育場所資料（参考様式）

拠点内で共有、引継ぎに適宜ご活用頂くための一時飼育場所を具体的に記載する様式です。

#### 5 参考資料

- ① 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル
- ② 災害時のペット対策ガイドライン～震災編～



- ③ 災害時ペットの一時飼育場所設置事例集

- ④ ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当 生活衛生課環境衛生係 TEL 540-2373

## 一時飼育場所用開設キットの配付

地域防災拠点において、速やかにペットの一時飼育場所を設営・運営するための「ペット一時飼育場所用開設キット」（以下「開設キット」という。）を配付します。

### 1 開設キットの内容

資料 1-1 のとおり

### 2 配付条件

令和 7 年度に一時飼育場所用開設キットの配付を受けていない拠点で、次の条件を満たせる拠点

- (1) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること  
(区で保管することはできません。)
- (2) 配付された資機材を適正に保管することができること  
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)

### 3 配付物（開設キット一式）

資料 1-1 に記載のボックス及び物品を一式セットで配付します。

- ・開設キット一式を複数配付はできません。
- ・各物品の個別追加配布もできません。

### 4 配付方法等

ご希望の場所に区役所職員がボックスに物品一式を梱包して配送しますので、立ち会いが必要になります。学校への配付をご希望の場合は、必ず事前に学校との調整をお願いします。

### 5 申込方法

ペット一時飼育場所用開設キット配付希望票（資料 1-3）に記入し、港北区生活衛生課あてご提出をお願いします。

ア 申込期間

令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 7 月 31 日（金）必着

※先着順ではありません。

イ 郵送の場合の提出先（郵送料は各自負担）

〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

港北区役所 生活衛生課 環境衛生係 行

ウ FAX の場合の提出先（通信料は各自負担）

FAX 番号：045-540-2342 港北区役所 生活衛生課 環境衛生係 行

エ メールでの提出

[ko-eisei@city.yokohama.lg.jp](mailto:ko-eisei@city.yokohama.lg.jp)

### 6 次年度以降について

次年度以降は事業規模の縮小や事業を終了する場合があります。

### 7 添付資料

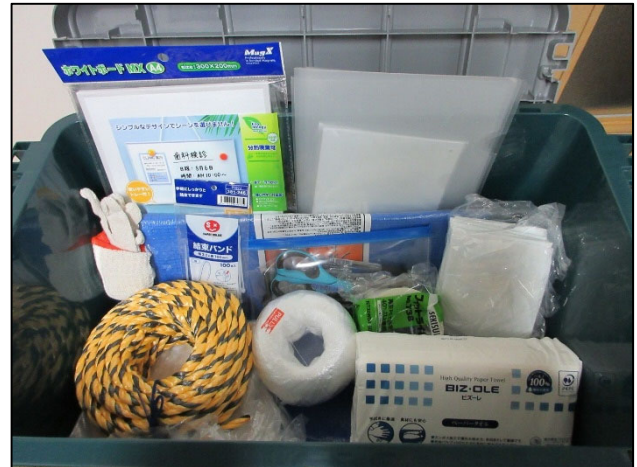
- (1) 開設キットの内容（資料 1-1）
- (2) ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル・掲示物等例 等（資料 1-2）
- (3) 開設キット配付希望票（資料 1-3）

## ペット一時飼育場所開設キットの内容

### 1 ボックスの概要



外観



中身

### 商品仕様

内寸	幅 約49.5cm 奥行 約27.5cm 高さ 約29cm
容量	約40L
耐荷重	フタ約80kg
商品重量	約2.6kg
主要材質	ポリプロピレン

外寸

61.5cm

37.5cm

33cm

### 2 マニュアル、掲示物等

	同梱数 (例)
マニュアル (案)	1
様式 1 参加同意書	20
様式 2 登録票	20
様式 3 ペット情報カード	20
様式 4 飼い主の会名簿	2
指示カード (No.0 ~No.10)	1
掲示物 ペット同行避難者受付	1
掲示物 ペットの一時飼育場所	2

3 ペット一時飼育場所用開設キット物品 ※各資機材について、追加配布はできません。

以下の各物品については同等品に変更になる可能性があります。

品名	品番	仕様	個数
RV BOX 44L	RV600R	639×370×317mm	1 個
PPテープ玉巻<150m>	M-300-1	50mm×150m	1 巻
標識PPソフトトラロープ25m (1巻100mをカット)		8mm×100m	1/4 巻
養生用テープ	B295J-G	幅50mm 厚0.105mm	1 巻
ブルーシート<厚手タイプ>	BS-2736 (M)	2.57×3.44m 厚0.18mm	1 枚
ブルーシート<軽量タイプ>	BS-1827 (K)	1.71×2.57cm 厚0.1mm	1 枚
軍手<エコノミータイプ>	N160J-12	1パック12双	1/6 パック
ゴミ袋<半透明>	N209J-45	45L 1パック10枚	1/2 パック
ゴミ袋<黒>	N210J-20	20L 1パック10枚	1 パック
ペットシート レギュラー			5 枚
ペーパータオル<Sサイズ>	N241J-S	170×220mm 200枚	1 個
フィットカットスリムスタイル	SC-160SP	はさみ 刃渡り65mm	1 本
ゲルインキボールペン<ノック式>0.5mm	H043J-BK	黒ボールペン	2 本
油性ツインマーカー<細・太>	H020J-BK	黒マジック太	1 本
油性ツインマーカー<細・極細>	H027J-BK	黒マジック細	1 本
タブリクリップ0.5mm	MN5-BK	消しゴム付	2 本
ダブルクリップ<黒>大	B750J-L100	32mm 1箱100個	1/50 箱
ダブルクリップ<黒>中	B751J-M100	25mm 1箱100個	1/50 箱
ダブルクリップ<黒>小	B752J-S100	19mm 1箱100個	1/50 箱
結束バンド	B327J	2.5×100mm 1パック100本	1 パック
クリアーホルダー	D410J	A4 1パック10枚	1/2 パック
再生PPクリアーホルダー<A5>	D514J	A5 1パック10枚	1 パック
ファイルケース A4L	3579	背幅27mm 317×253mm	1 個
MXホワイトボード 無地A4	MXWH-A4	200×6×300mm	1 枚

## ペットの一時飼育場所 開設運営マニュアル（案）

ペットの一時飼育場所を開設、運営するマニュアルの一例です。  
飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、  
地域の実情に合ったマニュアルを作成してください。

\_\_\_\_\_ 拠点運営委員会

\_\_\_\_\_ 拠点飼い主の会

## はじめに

\_\_\_\_\_ 地域防災拠点では

「\_\_\_\_\_」を

ペットの一時飼育場所とします。

ペットの一時飼育場所の運営は、飼い主の皆さんで

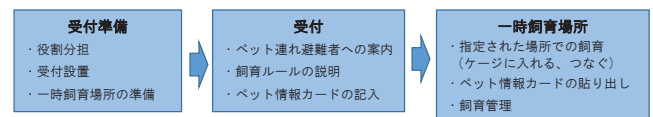
「\_\_\_\_\_ 地域防災拠点飼い主の会」を立ち上げ、

協力して行います。

## 目次

- 1 一時飼育場所の開設・運営の手順
- 2 (様式1) \_\_\_\_\_ 地域防災拠点飼い主の会参加同意書
- 3 (様式2) 地域防災拠点ペット登録票
- 4 (様式3) ペット情報カード
- 5 (様式4) 名簿
- 6 一時飼育場所や配置の様子が分かるもの  
(案内図、配置図、写真等)

## ペットの一時飼育場所の開設・運営の手順



### 1 受付準備

最初にペットを連れて避難してきた人が複数いる場合は、暫定の役割分担（受付、一時飼育場所設置準備、連絡調整等）を決め、協力して以降の手順を行います。

#### ① ○○に受付を設置します。

机、椅子（夜間の場合は照明）等必要物品を設置し、受付用に次の様式を準備します。

(様式1) \_\_\_\_\_ 地域防災拠点飼い主の会参加同意書

(様式2) 地域防災拠点ペット登録票

(様式3) ペット情報カード

#### ② 決められた一時飼育場所をペットの飼育スペースとして使用する準備をします。

「ペットの一時飼育場所」の表示を見やすい場所に貼り出す。

#### ③ ペットの一時飼育場所の開設と「\_\_\_\_\_ 地域防災拠点 飼い主の会」の立ち上げを、拠点運営委員会本部及び避難者受付に宣言します。

### 2 受付

ペットを連れて避難してきた飼い主さんには、人の受付の他にペットの受付があることを伝えます。受付の順番はどちらが先でも構いませんが、人の受付の担当者にもペットの受付が別にあることを周知しておいてください。

#### ① ペットを連れて避難してきた人は、ペットの一時飼育場所の受付でペットの受付をします。

#### ② 受付者は、受付に来た飼い主さんに飼育ルールの説明し「(様式1) \_\_\_\_\_ 地域防災拠点 飼い主の会参加同意書」に署名してもらいます。

ペット同行避難  
受付

ペットの  
一時飼育場所

事故防止のため、関係者以外  
近づかないでください。

飼い主以外  
無断立入禁止





あて先 港北区役所生活衛生課環境衛生係 行  
 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1  
 FAX 540-2342  
 締切：令和 8 年 7 月 31 日（金）必着

## 開設キット配付希望調査票

拠点名 (具体的に記載)	
配付物品	開設キット 1セット
配送場所 (施設名等)	<input type="checkbox"/> 拠点 <input type="checkbox"/> 拠点以外 (具体名 )
配送場所 (住所)	横浜市港北区
受取代表者氏名	
受取代表者 TEL ※日中連絡の付く TEL を記載	
受取代表者 メールアドレス	
受取可能曜日 ※希望曜日に☑ (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金
受取可能時間帯 ※希望時間帯に☑	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後

## 【注意事項】

- ① 受取代表者への連絡は平日日中に行います。
- ② 開設キット等の物品の納品時には立ち合いが必要になります。
- ③ 土日祝日の配送指定はできません。
- ④ 詳細な時間帯は指定できません。



## 一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

## 1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

令和7年度に一時飼育場所設営用資機材の配付を受けていない拠点で、

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

## 2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること  
（動物愛護センターや区で保管することはできません。）
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること  
（盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。）
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時にやむを得ない場合を除く。）  
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。  
（詳細は「6」を参照してください。）

## 3 対象資機材

原則、資料2「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。なお、指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、事前に動物愛護センターにご相談ください。ただし、消費物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

## 4 配付方法（申込制・先着順）

## (1) 申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（以下「申込書」という。）により、次の期限までにお申し込みください。なお、予算（500万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

## ア 受付期間（先着順）

令和8年8月3日から令和8年9月4日まで（郵送の場合、期間終了日の消印まで有効）

## (2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。（時間は考慮しません）

「一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（令和8年度）」（以下「申込書」という。）を送付してください。

## ア 郵送（郵送料は各自負担）

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

## イ メール

以下の宛先に申込書を添付してメールを送信してください。

[ir-saigai@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigai@city.yokohama.lg.jp)

## ウ FAX（通信料は各自負担）

FAX番号：045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

### (3) 納品時期

令和8年12月頃（予定） ※物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

### (4) 納品方法

配送は委託する予定です。配送業者から、申込書に記載された拠点のご担当者あてに納品日を事前に連絡します。受取時は立会いが必要です。なお、配送日時ご希望に添えない場合があります。

## 5 申込上限額

### 1拠点あたり10万円（上限額）

なお、上限額の計算にあたって、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、資料2「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）」に掲載した額（＝実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額）とします。また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

## 6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで使用することができます。使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご留意ください。

## 7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。

## 8 留意事項等

### (1) 申込受付について

令和8年度以前も含め、申込は各拠点1回までとします。

### (2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。

### (3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、本取組を開始した令和7年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

### (4) 次年度（令和9年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

## 9 添付書類

- (1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（資料2-1）
- (2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）（資料2-2）
- (3) 一時飼育場所設定用資機材（イメージ）（資料2-3）

## 10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail [ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)



一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（令和8年度）

【資料2-1】

横浜市動物愛護センター 宛

（提出様式）

【郵送・FAX・電子メール】

（宛先は通知文でご確認ください）

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープ①（3m×3m）		45,000	
2	ワンタッチタープ①（3m）専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープ②（2.5m×2.5m）		40,000	
4	ワンタッチタープ②（2.5m）専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープ③（2m×2m）		35,000	
6	ワンタッチタープ③（2m）専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープ④（特大：3m×6m）		80,000	
8	消臭機能付ごみ箱① 45L		8,000	
9	消臭機能付ごみ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m（約12畳）		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m（約8畳）		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m（約6畳）		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m（約3畳）		3,000	
14	マルチウェイト（注水式6ℓ）		1,000	
15	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
16	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
17	トラロープ 太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
18	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
19	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
20	ロープテンショナー		2,000	
21	ランタン		7,000	
22	折りたたみソフトケージ（L）		8,000	
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	
25	物置（ベンチストッカー）		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません（1/3/5とセットで希望）			合計額	

（上限：10万円）

配送場所 （施設名等）	拠点・拠点以外（ ）		
配送場所 （住所）	横浜市 区		
受取代表者 氏名		受取代表者 連絡先(TEL)	
メールアドレス			
受取可能 （曜日）	月・火・水・木・金		※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。
受取可能 （時間帯）	午前 ・ 午後		※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。



一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧 (兼 計算表)

・参考品を掲載、他メーカー同等品になる場合があります。(附属品も変更になる場合があります)

【資料2-2】(医療局動物愛護センター)

名称	数量	基準額	算出額	参考商品 (同等品の場合あり)	仕様 (概要) (同等品の場合は誤差あり)	備考
【一時飼育場所用雨除け等】 1 ワンタッチタープテント① (大型：3m×3m)		45,000	0	FIELDOOR センターロック式サイドフレーム強化版 (S チャール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：PEイト (5kg) ×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)3.0m×3.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	・サイドシートは計4枚 (全面：OP込) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2 ワンタッチタープテント① (3m) 専用 グラウンドシート		5,000	0	FIELDOOR センターロック式サイドフレーム強化版 (S チャール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：PEイト (5kg) ×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)2.5m×2.5m 収納時：(約)直径12cm×77cm	【1】専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可 ・サイドシートは計4枚 (全面：OP込) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
3 ワンタッチタープテント② (中型：2.5m×2.5m)		40,000	0	FIELDOOR センターロック式サイドフレーム強化版 (S チャール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：PEイト (5kg) ×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)2.0m×2.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	【3】専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可 ・サイドシートは計4枚 (全面：OP込) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4 ワンタッチタープテント② (2.5m) 専用グラウンドシート		5,000	0	FIELDOOR センターロック式サイドフレーム強化版 (S チャール) サイドシート2枚付 (色は選べません)	組立時：(約)2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：(約)114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：PEイト (5kg) ×4枚、サイドシート2枚 広げた時のサイズ：(約)2.0m×2.0m 収納時：(約)直径12cm×77cm	【5】専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可 ・サイドシートは計4枚 (全面：OP込) ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
5 ワンタッチタープテント③ (小型：2m×2m)		35,000	0	FRI-600(WH) 山藪 撥水 UV加工 サイドシート4枚付き (特大：3m×6m)	組立時：(約)3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：(約)126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、おとり6個付属 ・容量：42L・(約) W30×D42.5×H68.6cm ・本体のみ (約) W28.8×D42.5×H52.5cm ・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・内蓋付・消臭剤カバー付・袋止め付 ・飛袋：45L (袋は各自で準備) ワンタッチマジック式、(袋サイズ) 飛袋：20L、LLサイズ(45号) (袋は各自で準備)
6 ワンタッチタープテント③ (2m) 専用グラウンドシート		5,000	0	T-WORLD 防臭ベトナムワンタッチマジック式ペール	注水式 (6ℓ) (製品未定)	シート等が飛ばないようにする重し
7 ワンタッチタープテント④ (特大：3m×6m)		80,000	0	ブルーシート (# 3000) (メーカー指定なし)	約 3m×3m	契約業者取扱品におります。 (R7納品実績：エタカメイク シート P E 透明系入りシート (UV耐入) 2.7m×2.7m)
【一時飼育場所用ごみ箱】 8 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	約 2m×2m	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
9 消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	# 9 (太さ 8mm) ×50m	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
【雨除け、仕切り、敷物等】 10 プルシート①		8,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	12 (穴の大きさ) ×450mm (長さ) ×20本	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
11 プルシート②		6,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	12 (穴の大きさ) ×600mm (長さ) ×20本	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
12 プルシート③		4,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	8個入り (55ミリ×20ミリ) (8ミリ穴) 重量 約4g)	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
13 プルシート④		3,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	(約) 直径14×高さ26cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
14 マルチウエイト (注水式)		1,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	(約) W80×D51×H66cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
【一時飼育場所用雨除け】 15 雨除けビニールシート①		3,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	折りたたみ時 (約) W53×D6×H57cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
16 雨除けビニールシート②		3,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	(約) W67×D45×H56cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
【人と動物の動線区分等】 17 トロープ		3,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	折りたたみ時 (約) W48×D6×H48cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18 丸形ロープ止め①		12,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	折りたたみ時 (約) W53×D32×H42cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
19 丸形ロープ止め②		15,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	折りたたみ時 (約) W34×D6×H38cm	・人とペットの動線を区分けしたい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
20 ロープテントジョナー		2,000	0	丸型ロープ止め エニコロメッキ	外寸 (約) W155×D49×H52cm 重量27kg (色は選べません)	・設置にあたっては、関係者と十分調整して下さい。 ・各自で組立が必要で。
【一時飼育場所用照明】 21 ランタン		7,000	0	DURACELL3way電源ランタン (太陽光・USB充電・電池)		※平常時利用不可 (訓練時持可) ・ベットのケージは原則、飼い主持ちです。 (避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請)
【拠点予備配置用】 22 折りたたみフロアケージ (L)		8,000	0	アリスオーヤマ POSC-800A		
23 折りたたみフロアケージ (M)		6,000	0	アリスオーヤマ POSC-650A		
24 折りたたみフロアケージ (S)		5,000	0	アリスオーヤマ POSC-500A		
【一時飼育場所資機材保管用】 25 物置 (ベンチストッカー)	0	30,000	0	MS2-1500 山藪 ガーメンマスター (色は選べません)		

**1.3.5 ワンタッチタープテント①②③**

センターロック式サイドフレーム強化版(スチール) サイドシート2枚付

+ オプション:ウエイト(5kg)×4枚、サイドシート1枚 (2.4.6専用グランドシート:別途希望可)

1: (3m×3m)



3: (2.5m×2.5m)



・一時飼育場所雨除け用

5: (2m×2m)



※ 高さは3段階で調整可能

(折りたたみ時:各サイズ共通)



(サイドシート展開時)  
 ※ 4枚付で購入



2.4.6  
 専用グランドシート  
 ※ 折りたたみ時



(参考商品URL)

<https://fieldor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

**7 ワンタッチタープテント④ (3m×6m)**

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可(開閉はファスナー)



- ・UVカット生地使用 (UPF50+)
- ・耐水圧:1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

(参考商品URL)

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-l036/>

**8.9 消臭機能付ごみ箱(ペール缶)**

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量:約25L
- ・推奨袋サイズ:30L

・一時飼育場所用ごみ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量:約14L
- ・推奨袋サイズ:20L

・一時飼育場所用ごみ箱

**一時飼育場所設定用資機材** ※写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

**10~13 ブルーシート**



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/㎡

**14 マルチウェイト(注水式)**

・シート等の重し

- ・6リットル
- ・写真はイメージです



**17 トラロープ**



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

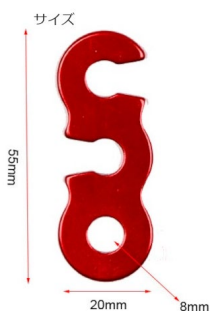
**15.16 雨除けビニールシート①②**



・一時飼育場所雨除け用等

- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

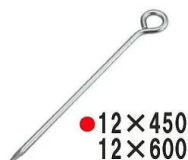
**20 ロープテンショナー**



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨):6-9mm

**18.19 丸形ロープ止め①②**



・人との動線区分用等

- ・長さは2サイズ(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

**21 ランタン**



・一時飼育場所用照明



ソーラーパネルを搭載  
内蔵バッテリーの充電に対応

バッテリー内蔵 4400mAh



最大2000lm  
明るさ3段階  
(最大200時間)

スマホなどUSB機器の充電に対応



単一電池4本に対応



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

**22~24 ペット用ソフトケージ**

・一時飼育場所配備用(予備)



(折りたたみ時)

**25 物置(ベンチストッカー)**

・ペット用資機材保管専用



- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
  - ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
  - ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- 122・組立は30分~1時間程度(1人~2人で可)

## ペットの一時飼育場所資料

年 月 日

ペットの一時飼育場所	
設定場所の名称	(記載例) 飼育小屋及び飼育小屋横広場

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付

<p>(図面や写真等添付)</p>
-------------------

備考
----

地域防災拠点 災害対策実施状況

※チラシ配布等何等かの取組があれば○

施設名	拠点の状況(設定有りは○ 今年設定は◎、未設定は×)							過去の取組状況※ (実施有:○、実施無:×)			
	一時飼育場所が決まっているか (○の場合は具体的な場所)	拠点における飼育ルールを定めているか	過去を含めて、ペット同行避難を実施したことがあるか	同行避難したペットの飼育管理を行う「飼い主の会」を結成しているか	開設キットの配付 ※配付年度を記入	一時飼育場所設置のための資機材配付 ※配付年度を記入	R7	R6	R5	R4	
城郷小学校	○	校庭にテント	○	○	×	R7	R7	○	○	○	○
大綱小学校	○	校庭にテント	×	○	×	R7	R7	○	○	○	○
大曽根小学校	○	校庭ウサギ小屋前	×	○	×	R7	R7		○		○
綱島小学校	○	正門入って左手のスペース	×	×	×						
日吉台小学校	○	体育館棟裏	○	○	×					○	
港北小学校	○	校庭ジャングルジム前	×	○	×	R7	R7	○	○		
菊名小学校	×		×	○	×			○			
新田小学校	○	防災倉庫右横	×	○	×	R7	R7	○		○	
高田中学校	○	体育館軒下	×	×	×						
矢上小学校	○	校舎1F裏	○	○	×	R7		○	○	○	
駒林小学校	○	校庭にテント	×	○	×				○	○	○
篠原小学校	○	校庭にテント	○	×	×						
下田小学校	○	下田町四丁目公園	×	○	×	R7		○	○		○
日吉南小学校	○	校庭南側にテント	×	○	×			○	○	○	
篠原西小学校	×		×	○	○			○	○		
新吉田小学校	○	校庭資機材庫前	×	○	×	R7	R7	○		○	
綱島東小学校	○	校庭にテント	○	○	×						
師岡小学校	○	校庭ウサギ小屋	×	○	×			○			
高田東小学校	○	昇降口付近	×	○	×						
太尾小学校	○	校庭にテント	×	○	×				○	○	
新羽小学校	○	校庭にテント	×	○	×			○		○	
北綱島小学校	○	校庭にテント	○	×	×	R7	R7				
新吉田第二小学校	○	校庭にテント	○	○	×	R7	R7	○		○	
大豆戸小学校	○	校庭の一画	×	○	×			○	○		
小机小学校	○	校庭の飼育小屋	×	×	×	R7		○		○	
城郷中学校	○	格技場屋上横	×	○	×			○		○	
新田中学校	○	金工・木工室前	○	○	×			○			
樽町中学校	○	プール前	×	×	×				○		
箕輪小学校	×		×	×	×						



地域防災拠点運営委員会の皆さま

資源循環局港北事務所長

## 発災時における地域防災拠点のごみ集積場所の 設置場所に関する調査について（依頼）

新緑の候 地域防災拠点運営委員会の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、廃棄物行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、地震などの発災時に地域防災拠点（以下、「拠点」という。）が開設されると、避難生活に伴って「避難所ごみ」が発生し、その収集は資源循環局事務所（以下、「事務所」という。）が担います。

拠点開設時においても円滑に収集業務を行い、拠点の衛生環境等の保持につなげるためには、平時のうちから拠点のごみ集積場所の位置を把握するなど、必要な準備を進めておくことが重要と考えています。

つきましては、次のとおり調査へのご協力をお願いいたします。

### 1 ごみ集積場所の設置場所に関する調査

拠点におけるごみ集積場所の設置場所に関する調査票をお配りします。調査票の図面に設置場所等の必要事項を記載のうえ、FAX または拠点参与を通じて資源循環局事務所までご返送ください。なお、集積場所の位置が分かる資料がすでにある場合は、その資料についても添付いただけると幸いです。

※ごみ集積場所とは、ごみをまとめて出していただく場所（1か所）になります

【返送先】 港北区総務課防災担当（FAX：540-2209）

または資源循環局港北事務所（FAX：541-1224）

【返送期限】 令和8年7月28日（火）

#### <設置場所を決める際のポイント>

- ・ 分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・ 収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか
- ・ 収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長：約5.4m、全幅：約1.9m、全高：約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

## 2 ごみ集積場所の設置場所の調整

調査の結果、お示しいただいた場所での収集が難しい場合など、事務所から拠点の運営委員の皆さまに確認させていただきたい事項が生じた際には、改めてご連絡させていただく場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

## 3 参考資料

- (1) 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（抜粋）
- (2) 調査票（見本）

### 【担当】

資源循環局港北事務所 東・本間

TEL : 541-1220

FAX : 541-1224

# 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



【金沢区区割り訓練】

運営委員だけが頑張り過ぎないように！

拠点の生活は避難者全員が協力することが大切です。

令和5年9月  
総務局危機管理室

## 「ごみ対策」

- ◇ ごみ収集車両が搬出に便利な場所1か所をごみ集積場所として指定します。
- ◇ 「燃やすごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「古紙」、「古布」など平時と同様の分別とします。分別方法を確認できるよう、冊子『ごみと資源物の分け方・出し方』を用意しておきましょう。
- ◇ 備蓄物資や救援物資などの段ボールなどを活用します。
- ◇ ごみ集積場所の清掃は当番制とし、避難者の中で班を編成し、交替で行います。
- ◇ 拠点のごみの収集は、震災の発生から約72時間以内に開始します。そのため、収集車両の出入り・収集作業がスムーズに行える場所（1か所）をごみ集積場所として事前に決めておきましょう。

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう
ごみ分別の方法

### ◆◆◆分別に注意が必要なもの◆◆◆

- ・トイレパックや使用済みオムツなど「燃やすごみ」ですが、他の燃やすごみとは分けてください。
- ・中身が残っているスプレー缶やガスボンベ長時間直射日光に当たると破裂する恐れがあり危険なため、収集までの間は屋内か日陰で保管してください。
- ・家庭用医療用品（在宅医療用ビニールバッグ、チューブ、カテーテル類、注射器等）は「燃やすごみ」ですが、針などが袋を突き破らないようにしたうえで、他の燃やすごみとは分けてください。



資 喫 151 号  
令和 8 年 5 月 26 日

地域防災拠点運営委員長

資源循環局喫煙対策・美化推進課長

下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器の導入について（依頼）

今年度も地域防災拠点をはじめとした避難所トイレ環境の充実を図る目的で、下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器を導入することとなりました。

つきましては、下記の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 概要

- ・ 1 台で 4 人同時に使用可能な男性用小便器タイプのトイレ
- ・ 既存の下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）のマンホールに接続できるため、設置工事が不要
- ・ 令和 7 年度から順次、全地域防災拠点に配備
- ・ 令和 8 年度については、鶴見区、磯子区の一部、金沢区及び港北区の拠点に導入

(2) 納品時期

令和 9 年 1 月から順次納品予定

（詳細については、別途ご連絡させていただきます。）

(3) 対象拠点

港北区内 29 拠点

(4) 使用方法の周知

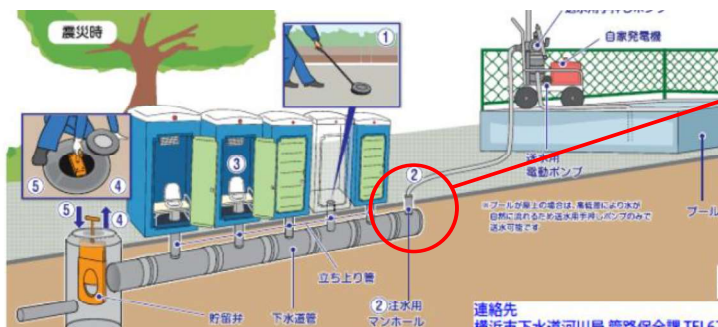
- ・ 組み立て説明書を梱包の中に同封
- ・ インターネットで閲覧できる説明動画を公開

【参考 1】導入する製品のイメージ



テント

【参考 2】接続するマンホールのイメージ



注水用マンホールの周辺に小便器を設置し、注水用マンホールに排水ホースを差し込む（小便器の排水を行いつつ、プールからの水を注水することも可能）

【担当】

資源循環局喫煙対策・美化推進課  
清水 三智  
電話：045-671-2555



# 令和8年度 地域防災拠点 災害時の飲料水の確保 訓練メニュー 水道局 菊名水道事務所



水道は、都市のライフラインとして、震災時であっても必要な給水を確保することが不可欠です。

横浜市水道局では水道施設の耐震化を進めつつ、地域防災拠点では、災害用地下給水タンクの操作など、災害時に飲料水を確保するための訓練を市民の皆さまと連携して行っています。

菊名水道事務所では、地域の皆さまが非常時に円滑な応急給水等が行えるよう、訓練メニューをご用意しております。

## 【訓練メニュー】 災害用地下給水タンクからの飲料水の確保訓練

### 《内容》

発災直後において地域の皆さんの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を提供できるようにするための訓練です。装置の組立てや操作について、実技を含めた説明を行います。

### 《対象》

災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

### 【依頼方法】

地域防災拠点参加（各拠点を担当する区役所の課長又は係長）經由で区役所へご依頼ください。



### 【問合せ先】

ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

水道局 菊名水道事務所 事務係 防災担当  
電話：045-531-4181 FAX：045-531-9933

# 災害対策の基本的な考え方

飲料水確保の場所		災害時の飲料水確保の方法				
目印	施設の種類など	分類	開設者	開設状況のイメージ		
ご家庭 企業	<p>目印: ー</p> <p>備蓄している飲料水</p> <p>●災害用地下給水タンク 134箇所</p>  <p>●配水池 23箇所</p>  <p>●緊急給水栓 358箇所</p> 	<p>自助</p> <p>共助</p> <p>公助</p> <p>共助</p>	<p>ー</p> <p>地域の皆さま 横浜市 管工事 協同組合 は開設の補助</p> <p>水道局</p> <p>水道局 横浜市 管工事 協同組合</p> <p>水道局 応援都市 職員</p> <p>開設不要 地域防災 拠点運営 委員等 で運用</p>	<p>発災直後から3日目まで</p> <p>発災4日目以降</p>	<p>1人1日 3ℓ×3日分 =9ℓ以上 (できれば 一週間分)を 目標として 備蓄</p>	<p><b>共助</b></p> <p>発災直後において、災害用地下給水タンクの開設及び運営に関しましては、地域の皆さまの助け合いにより行います。水道局は、平常時に開設訓練の補助をさせていただきます。</p>
のぼり	<p>目印: 災害時給水所ののぼり</p> <p>給水車</p>  <p>●耐震給水栓 53箇所</p> 	<p>公助</p> <p>共助</p>	<p>水道局</p> <p>水道局 横浜市 管工事 協同組合</p> <p>水道局 応援都市 職員</p> <p>開設不要 地域防災 拠点運営 委員等 で運用</p>	<p>発災時において、各区災害対策本部等からの要請により、状況に応じ、水道局職員等が水質等の安全性の確認後、応急給水を開設・開始します。</p> <p>したがって、緊急給水栓及び配水池に関する開設訓練は必要ありません。</p>	<p><b>公助</b></p>	

## スタンドパイプ式初期消火器具取扱訓練の実施について（ご提案）

### 1 趣旨

大規模地震発生時、市内各所で同時多発的な火災が発生するような状況では、消防署・消防団による「公助」だけでは対応が困難となる可能性があります。このようなときは、火災発生直後に地域の皆様が協力して消火を行う「共助」の取組が極めて重要となります。

地域の被害の最小化を目的として、地域の救出、救護活動を担当する「救出救護班」の訓練に、「スタンドパイプ式初期消火器具」の取扱訓練をご提案します。

### 2 スタンドパイプ式初期消火器具とは

スタンドパイプ、消防用ホース、筒先、消火栓開閉キー等で構成されており、台車等で運搬できる可搬式であるため、消防車が進入できない狭隘道路や広範囲の火災現場にも機動的に対応できます。



### 3 訓練実施要領

訓練では、消防職員または消防団員が立ち会い、取扱い方法を指導します。訓練の実施を御検討の際は、担当までご相談ください。

大規模地震による火災から地域を守るためには、初期消火器具があるだけでなく、それを使うことができる人がいることが重要です。

地域の救出、救護及びパトロール等を担う救出救護班の皆様の訓練に、ぜひスタンドパイプ式初期消火器具の訓練をご検討ください。

担当：港北消防署総務・予防課  
山崎、佐藤  
045-546-0119



## 災害発生時のアマチュア無線を活用した情報伝達



### 【活動のイメージ】

#### ●●小学校又は中学校避難所



設営→情報収集・整理→情報送信

- ・避難所の開設状況
- ・避難者の人数
- ・負傷者の人数
- ・避難所として必要な物資
- ・医療救護活動に必要なこと。



港北区役所



情報受信→内容記録→総務課防災担当者へ伝達

### 【各拠点の運営関係者の皆様へ】

毎年、拠点運営責任者と事前調整のうえ、訓練の中で拠点と区役所間の情報伝達にアマチュア無線を活用メリットへのご理解を深めていただいています。

#### ① 拠点本部付近に通信機器類を設営

(スタッフは、オレンジベストを着用、防災備蓄庫から保管中の資機材を搬出し通信環境を整え、のぼり旗、説明パネルを設置。)

#### ② 訓練参加者の皆様へ無線による情報伝達の仕組みを簡潔にご説明

#### ③ 区役所側(総務課)と拠点間の無線通信を実施

(会話の様子はスピーカーを介して参加者へお聴きいただきます。)



**②、③に要する時間は約3分程度です。**

#### ④ 無線体験コーナーの設置 (随時)

毎年、訓練実施日を児童、生徒の登校日とされる拠点において、当方のブース内に無線通信等を体験できるコーナーを設置、児童、生徒、訓練参加住民の皆様へ普段馴染みのない無線通信や電鍵でモールス符号を打つ体験をしていただいています。



私達のスタッフの調整を行い可能な限り対応します。

**ご希望がありましたら以下の連絡先まで早目にご一報下さい。**

### 【お問合せ・連絡先】

横浜市アマチュア無線非常通信協力会港北区支部

支部長 渡辺裕吾 電話：090-5300-4490

メール：yugo0502@yahoo.co.jp



## 誰もが安心して避難できる地域防災拠点づくり — 外国人住民への対応と男女ニーズの違いへの配慮 —

平素より、地域防災拠点の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。  
当課では、国籍や性別にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して  
います。

さて、市内在住外国人人口は、約 14 万人（人口の約 3%）となり、今後も増加傾  
向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられま  
す。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応を  
したらよいか、参考情報をご紹介します。（別紙 1）

また、災害時の避難生活においては、性別や立場の違いにより、必要とされる配慮  
や支援が異なることが、これまでの災害からも明らかになっています。こうした課題  
への理解を深め、誰もが安心して過ごせる避難所運営につなげていくため、「男女ニ  
ーズの違いに配慮した防災研修」等を開催いたします。（別紙 2）

今後の地域防災拠点運営や訓練内容の検討等にあたり、少しでもお役に立てまし  
たら幸いです。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本件に関してご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせく  
ださい。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

### <担当>

横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

(別紙 1) 外国人との多文化共生に関する取組について

多文化共生担当 和田・浜田

TEL : 045-671-3826 FAX : 045-663-3431

E メール : [sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp)

(別紙 2) 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」等について

男女共同参画推進担当 津曲・濱

TEL : 045-671-2017 FAX : 045-663-3431

E メール : [sh-danjo@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-danjo@city.yokohama.lg.jp)



地域防災拠点運営委員長のみなさま

## 地域防災拠点に外国人の方々が避難して来た時に備えて

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課 多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約14万人（人口の約3%）となり、今後も増加傾向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、参考情報をご紹介します。

1. 「私ができること・避難所ってどんなところ」（外国の方向け）のリーフレット（別紙1）  
（日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語）  
避難所のルールが記載され、外国の方が出来ることを記入するシートです。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

2. 「外国人とともに進める地域防災と災害のヒント」のリーフレット

外国の人が抱える課題や、翻訳アプリの紹介、やさしい日本語の事例などが記載されています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

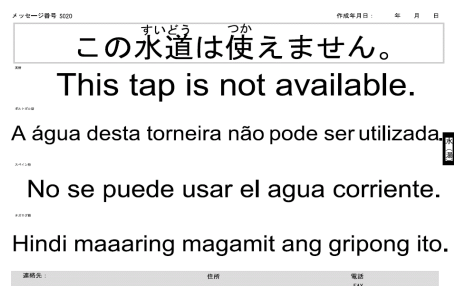
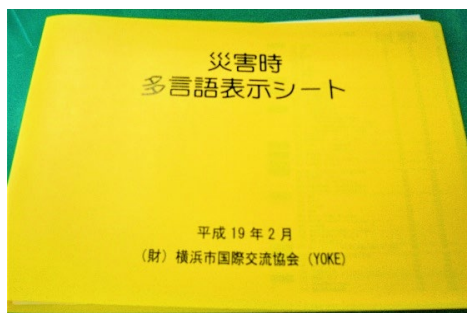
横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

3. 災害時多言語表示シート（地域防災拠点の備品）

各地域防災拠点の備品の中にあります。見つからず、配布を希望する場合は、6月末を目途に、区防災担当経由でご相談ください。

ウェブサイトから、その地域で必要な言語を選んで印刷することもできます。

<https://dis.clair.or.jp/open-data/dis-sheet/list/>「[災害時多言語表示シート検索](#)」で検索できます



【参考情報】（公益財団法人）横浜市国際交流協会（YOKE）の防災事業  
出前講座やセミナーの実施を行っています（有料）。

詳細はこちら→ [https://www.yokeweb.com/bosai\\_koza/](https://www.yokeweb.com/bosai_koza/)「[日本人・外国人とともに進める地域防災](#)」で検索

連絡先：市民局 国際平和・ダイバーシティ推進課 和田・浜田

TEL:045-671-3826 FAX:045-663-3431 Eメール:sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp



あなたにできることがあったら、☑を入れて避難所の運営者の人に渡してください。

# わたくし 私ができること

ひなんじょうんえいしゃ  
避難所運営者のみなさんへ

わたくし なまえ  
私の名前は \_\_\_\_\_ です。

わたくし つぎ  
私は次のことができます。お手伝いします。

日本語を話すことができます



通訳ができます



(話すことができる言葉： \_\_\_\_\_ )

国の文化や背景を説明することができます



(知っている国・地域 \_\_\_\_\_ )

料理を作ることができます



介護のお手伝いができます



子どもと一緒に遊ぶことが得意です



荷物を運びます



その他 ( \_\_\_\_\_ )

# 「避難所」ってどんなところ？

避難所は、誰でも行くことができる場所です。地震で家にいることができないときは、避難所へ行ってください。

**Q** 「避難所」はどのような場所ですか？



**A**

避難所は、地震などであなたの家が壊れて住むことができなくなったときに来て、生活する場所です。基本的に外国人も使うことができます。避難所では、過ごし方の決まりがあります。決まりを守ってください。横浜市では避難所のことを「地域防災拠点」と呼んでいます。

**Q** 「避難所」で何ができますか？



**A**

- ・泊まることができます
- ・食べ物や水をもらうことができます
- ・元の生活に戻るための情報をもらうことができます

**Q** 「避難所」は誰が作りますか？



**A**

「避難所」は、その地域の町内会の人たちが作る人が多いです。「避難所」は、みんなで協力して作ります。できることがあれば、あなたもお手伝いをしてください。

**Q** 「避難所」でどのように過ごしますか？

**A**

「避難所」に着いたら「避難者カード」にあなたの名前や住所などの情報を書きます。避難所では、次のことに気を付けて過ごしてください。



- 決められたスペースの中で過ごします
- 大きな声や騒音を出しません
- 食事をもらうときは、並んでください
- お年寄りや身体が不自由な人にやさしくしてください
- きれいに過ごせるように気をつけます
- 掃除など、みんなですることに参加します
- 避難所の決まりを守りましょう

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼）  
～誰もが安心して避難生活を送るために～

性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたします。本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者や、その支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

## 1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

詳細は6月下旬に市民局国際平和・ダイバーシティ推進課及び横浜市男女共同参画推進協会のホームページにてご案内します。

検索  横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災

### (1) 研修概要

ア 日程・場所（3回とも同じ内容です。いずれかの回にご参加ください。）

第1回 令和8年8月8日（土）午後 場所：横浜市民防災センター

第2回 令和8年9月12日（土）午後 場所：磯子区役所

第3回 令和9年1月23日（土）午前 場所：中区役所

イ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

ウ 定員

60名（先着）※男性の委員の皆様もぜひご参加ください。

エ 参加費

無料

### (2) 申し込み方法

横浜市電子申請システムまたはFAX（横浜市男女共同参画推進協会）でお申し込みをお願いします。（詳細はチラシをご覧ください。）

申し込み期間：令和8年7月1日（水）～



横浜市電子申請  
システム

次頁あり

### (3) 受講決定


第1回、第2回は申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。第3回は1月にご案内をお送りします。

### (4) その他

8月8日（土）及び9月12日（土）は午前中に同会場にて、地域防災拠点運営研修も開催します。詳しくは、防災・危機管理統括本部地域防災課のホームページをご覧ください。

## 2 「女性の防災担い手研修」について

詳細は6月下旬に市民局国際平和・ダイバーシティ推進課及び横浜市男女共同参画推進協会のホームページにてご案内します。

検索  横浜市女性の防災担い手研修

### (1) 研修概要

ア 日程(全3回の連続講座のため、全日ご参加をお願いします)

令和8年9月29日（火）午後

10月20日（火）午後

11月10日（火）午後

イ 場所

横浜市開港記念会館

(住所：横浜市中区本町1丁目6番地)

ウ 対象者

すべての区の地域防災拠点の運営委員や委員候補の女性

**※拠点運営委員長が2名までご推薦していただきますようお願いいたします。**

エ 定員

50名（応募者多数の場合は抽選）※1拠点2名まで

オ 参加費

無料

カ 内容（質疑応答を含め3時間程度）（予定）

- ・男女ニーズの違いに配慮した地域防災の重要性について
- ・先進的な拠点の事例紹介、意見交換
- ・コミュニケーション・ファシリテーションスキルの向上
- ・地域で取り組みたい内容の検討等

## (2) 申し込み方法

横浜市電子申請システムまたはFAX（横浜市男女共同参画推進協会）でお申込みをお願いします。（詳細はチラシをご覧ください。）

申し込み期間：令和8年7月1日（水）～8月24日（月）



横浜市電子申請  
システム

## (3) 受講決定

受講可否は、9月10日頃までに郵送にてご案内します。

## 3 「防災出前講座」について

### (1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。（先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください。また、令和7年度に本事業による無料の出前講座を利用したことがない自治会・町内会や地域防災拠点等を優先とさせていただきます。）

#### 【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

#### ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

#### イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等  
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

### (2) 申し込み方法

下記担当まで直接、お申込みください。

横浜市男女共同参画推進協会 経営企画室

電話 045-862-5141

Eメール koho@women.city.yokohama.jp

### (3) 申し込み期間

7月1日（水）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【担当】 市民局国際平和・ダイバーシティ推進課 津曲・濱

電話 045-671-2017

Eメール sh-danjo@city.yokohama.lg.jp



参加費  
無料

- ✔ みんなが安心できる避難所運営のために、平時から備えたいと考える方へ
- ✔ 地域防災拠点における防犯対策や安心・安全の具体化を考えたい方へ

# 男女ニーズの違いに配慮した 防災研修

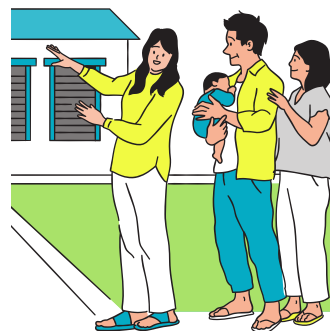
## 当日のプログラム

- **講義** 避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは
  - **ワーク** 考えよう！男女ニーズの違いをいかした安心づくり
- 講師：横浜市男女共同参画センター職員

まずは地域防災拠点の訓練に参加してみませんか？



授乳スペースをご案内しますね



この研修では、性別・立場によって異なる被災状況やニーズの違いに着目し、みんなが安心できる地域防災拠点の運営に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、実践するポイントを解説します。講義とワークを通じて、平時の訓練や開設・運営マニュアルの見直しにいかせるよう学びを深めましょう。

🔍 横浜市 男女ニーズの違いに配慮した地域防災 × 本研修の概要は横浜市HPでもご確認いただけます。

## 日時／会場

3回とも同じ内容です。いずれかの日時にご参加ください。

**A** 8月8日(土)

14:00 ~ 16:00

横浜市民防災センター

**B** 9月12日(土)

14:00 ~ 16:00

磯子区役所

**C** 1月23日(土)

10:00 ~ 12:00

中区役所(本館)

## 対象／定員

地域防災拠点の運営委員長、運営委員／各回60人  
※その他関心のある方もぜひご参加ください。

## 申込方法

受付期間：7月1日(水)から12月25日(金)まで(先着順)

※A・Bについては各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。

右の二次元コード「お申込みはこちら」より横浜市電子申請システムまたはFAX(受講申込書にFAX番号記載)でお申込みください。

※A・Bを選択された方は、お申込み完了をもって受講決定となります。

Cを選択された方には、1月に横浜市市民局よりメール(電子申請時のアドレス)または、地域防災研修事務局より受講案内を郵送します。

お申込みはこちら



問合せ先：☎ 045-862-5052

男女共同参画センター横浜(フォーラム) 地域防災研修事務局

提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

**A** 2026年 8月8日(土)  
 会場:横浜市民防災センター

〒221-0844  
 横浜市神奈川区沢渡4-7  
 ・各線「横浜駅」西口徒歩10分

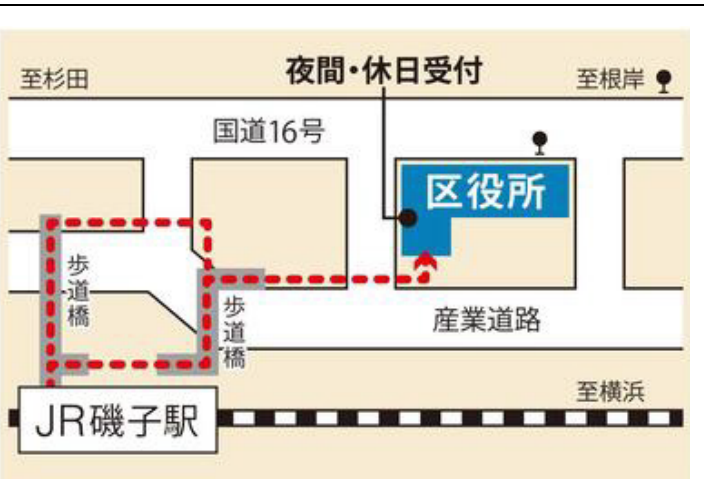
\*研修内容は各回共通です



**B** 2026年 9月12日(土)  
 会場:磯子区役所

〒235-0016  
 横浜市磯子区磯子3丁目5-1  
 ・JR根岸線「磯子駅」徒歩5分

\*研修内容は各回共通です



**C** 2027年 1月23日(土)  
 会場:中区役所(本館)

〒231-0021  
 横浜市中区日本大通35  
 ・JR根岸線「関内駅」南口徒歩7分  
 ・横浜市営地下鉄「関内駅」(1番出口)徒歩7分  
 ・みなとみらい線「日本大通り駅」(3番出口)徒歩4分

\*研修内容は各回共通です



**[荒天時の対応について]**

当日午前11:00の時点で横浜市域に下記いずれかが発令されている場合、研修を中止する場合があります。

1. 大雨警報と暴風警報両方が発令
2. 大雪警報が発令
3. 暴風雪警報が発令
4. 特別警報が発令(大雨、暴風、大雪、暴風雪)

中止等のお知らせについては、(公財)横浜市男女共同参画推進協会ホームページの「協会・3館のお知らせ」欄に掲出しますので、右記の二次元コードよりご確認ください。



## 男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 拠点 \_\_\_\_\_

申込者名/役職: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

■2026年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」の受講を申し込みます。

希望する日時 (1か所に○を記入)	参加者氏名	ご住所 (「C」の日時を選択した方のみ記入)	連絡がしやすい 電話番号
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	

・定員は各回 60 名(先着)です。1つの地域防災拠点から複数名のお申込みが可能です。

・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

・3回とも同じ内容です。A・B・Cのいずれかの日時にご参加ください。

A 2026年8月 8日(土) 14:00~16:00 場所: 横浜市民防災センター

B 2026年9月12日(土) 14:00~16:00 場所: 磯子区役所

C 2027年1月23日(土) 10:00~12:00 場所: 中区役所(本館)

・申込み先: 7月1日(水)~12月25日(金)

FAX(045-865-4671)で男女共同参画センター横浜宛てに送信  
又は右の二次元コードでも申込み可能です。



※「A」「B」については各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。

※「C」を選択し、本受講申込書で申込みされた方には、1月中旬までに受講案内を郵送します。

※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

## ■研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 斎藤・高砂・山本

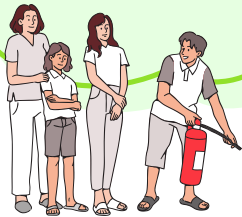
電話: 045-862-5052



参加費  
無料

# 「女性の防災担い手研修」

毎年の訓練だけど…  
積極的に参加してもらえよう  
工夫を聞いてみたいな…



様々な人と話し合う力やつながる取組は  
平時にも災害時にも大切なんだね。



着替えや授乳スペースは  
どこに設置するのがいいかな？



- ✓ 地域の防災訓練や運営にいかせるヒントがたくさん！
- ✓ グループワークでアイデアを出し合いながら参加者同士の交流も

様々な立場の人々が集まる避難所の安心づくりのためには「女性の視点」が重要です！  
市内の地域防災拠点の取組事例から学ぶとともに、災害時だけでなく日常生活にも役立つ「話し合う力」を仲間と一緒に身につけ、地域での取組に活かしませんか。

お申込みはこちら



第1回 9月29日 火 13:30～16:30

講義&ワーク 安心できる避難所づくりとは？  
市内地域防災拠点の事例を聴く

第2回 10月20日 火 13:30～16:30

講義&ワーク 学び実践する—もしものときにも  
平時にも大切な“話し合う力”

第3回 11月10日 火 13:30～16:30

講義&ワーク 仲間とともに考える—地域で取り  
組みたいこと、やってみたいこと

申込  
方法

全3回の連続講座のため、すべての回のご参加をお願いします。

受付期間：7月1日(水) から 8月24日(月)まで

地域防災拠点ごとに運営委員長から受講者2名まで  
をご推薦のうえ、右上の二次元コード「お申込みは  
こちら」より横浜市電子申請システムでWEB入力、  
または受講申込書をFAXでご送付ください。

※応募者多数の場合は抽選。

受講可否を9月10日頃までに郵送にてご案内予定

会場

横浜市開港記念会館

(住所：横浜市中区本町1丁目6番地)

JR「関内駅」南口から徒歩10分

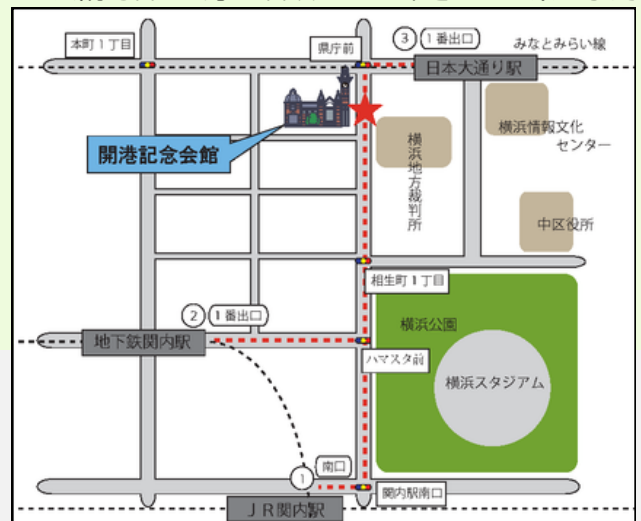
横浜市営地下鉄線「関内駅」1番出口から徒歩10分

みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分

問合せ先：045-862-5052

男女共同参画センター横浜（フォーラム）

地域防災研修事務局



## 女性の防災担い手研修 受講申込書

### 【※横浜市内 18 区が対象です】

地域防災拠点名: \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 拠点 \_\_\_\_\_

申込者名/役職: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_

■ 2026 年度「女性の防災担い手研修」への受講者として次の方を推薦します。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

・対象者: **地域防災拠点の運営に関わる女性(各拠点から 2 名まで)**

・**全 3 回の講座に参加できる方をご推薦ください。**

・定員は 50 名 (応募者多数の場合は抽選) です。

・受講の可否は、9 月 10 日 (木) 頃までに郵送にてご案内します。

※2025 年度「女性の防災担い手研修」にご参加の方は、今年度はご参加いただくことができません。

同じ地域防災拠点から初めてのご参加の方を推薦していただくことは可能です。

・申込み先: 7月1日(水)～8月24日(月)

FAX (045-865-4671) で男女共同参画センター横浜宛てに送信

又は右の二次元コードでも申し込み可能です。

※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。



#### ■ 研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 齋藤・高砂・山本

電話: 045-862-5052

こんな方におすすめ！

- ・自分の「好き」を見つけたい方
- ・地域活動に興味のある方
- ・仲間をつくりたい方

# 外国人住民と

# 共に輝く地域づくり

横浜市では、市内に暮らす外国の方々をサポートし日本人との交流活動を行う拠点として「国際交流ラウンジ」を設置しています。本講座では、ラウンジで行っている多文化ママカフェや日本語教室の紹介、外国人住民やボランティアのお話を通して地域のつながりにふれていきます。また「やさしい日本語」のワークショップでは、「防災」をテーマに伝わりやすい表現を体験します。共に支え合える関係について、考えてみませんか。



## プログラム内容

### 【外国人住民とボランティアのお話】

- 1 多文化ママカフェ  
(子育てを通じた交流)
- 2 日本語教室  
(学び合いの場)

やさしい日本語  
むずかしい言葉を使わず  
相手に伝えることを大切に  
にした日本語です。

### 【やさしい日本語 ワークショップ】 防災をテーマに「伝わるチラシ」を作ってみよう！



日時

7月5日 日  
13:30 ~ 15:30

会場

横浜市大豆戸地域ケアプラザ  
港北区大豆戸町316-1  
JR横浜線・東急東横線菊名駅西口より徒歩10分

定員

30人 高校生以上、多数の場合抽選

## 港北地域学とは…

港北区のことを様々な角度から学び、  
自分にできること、皆でできることを  
一緒に見つけていく講座です。

お問い合わせ

港北区区民活動支援センター

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

TEL&FAX 045-540-2246

E-mail ko-center@city.yokohama.lg.jp

申し込み

6月25日(木)〆切

右の二次元コードよりお申し込みください。

※抽選結果は6月29日(月)までに通知します。

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、  
講座の連絡に限り使用します。





# 地域で備えておきたいこと

災害時には、福祉避難所に頼れない場合もあり、地域防災拠点において引き続き、要援護者の支援にご協力いただく場合がございます。そのため、地域で備えておきたいことを確認しましょう。



本リーフレットを活用して、福祉避難所の役割と対象者を知る。



日頃から地域で検討している災害時の要援護者への対応を再度確認する。



必要に応じて災害時の要援護者への対応を見直す。

例えば、

- 要援護者が避難してくることを想定して、地域防災拠点の要援護者スペースの運用を確認する。
- 「災害時要援護者支援ガイド」を参考に、要援護者一人ひとりの状況に合わせた支援を確認する。
- 地域の要援護者の状況を把握するためにも、要援護者本人や家族等の支援者も参加できる避難訓練や地域防災拠点訓練を実施する。

「災害時要援護者支援ガイド」  
はこちら



## 問合せ先（市外局番はいずれも「045」です。）

- 制度に関するお問合せ 健康福祉局福祉保健課 電話番号:671-4056 FAX番号:664-3622
- 各区の福祉避難所に関するお問合せ（各区高齢・障害支援課）

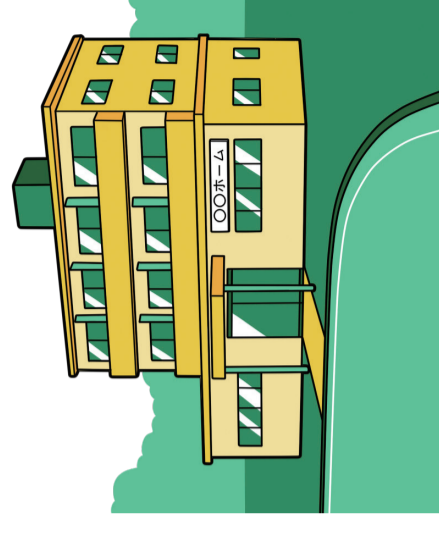
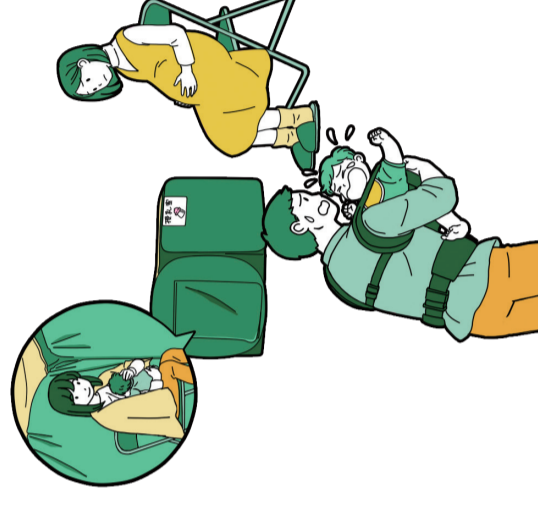
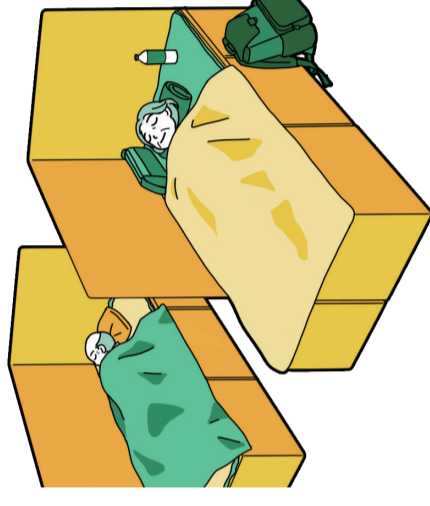
区名	電話番号	FAX番号	区名	電話番号	FAX番号
鶴見	510-1770	510-1897	保土ヶ谷	334-6381	331-6550
神奈川	411-7097	324-3702	旭	954-6115	955-2675
西	320-8493	290-3422	磯子	750-2490	750-2540
中	224-8161	224-8159	金沢	788-7868	786-8872
南	341-1136	341-1144	港北	540-2317	540-2396
港南	847-8454	845-9809	緑	930-2315	930-2310
			青葉	978-2444	978-2427
			都筑	948-2301	948-2490
			戸塚	866-8429	881-1755
			栄	894-8539	893-3083
			泉	800-2430	800-2513
			瀬谷	367-5717	364-2346

## 地域防災拠点の運営に携わる人に

# 福祉避難所の

# 知ってほしいこと

～地域の協力が必要となることがあります～



# 福祉避難所の知ってほしいこと

## 1.福祉避難所とは？

地域防災拠点に避難された人のうち、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された人を受け入れるための**二次的な避難所**です。**(直接避難はできません。)**

高齢者施設や障害者施設などの社会福祉施設等を福祉避難所として指定しており、区役所の要請により開設します。

## 2.福祉避難所に避難できる人

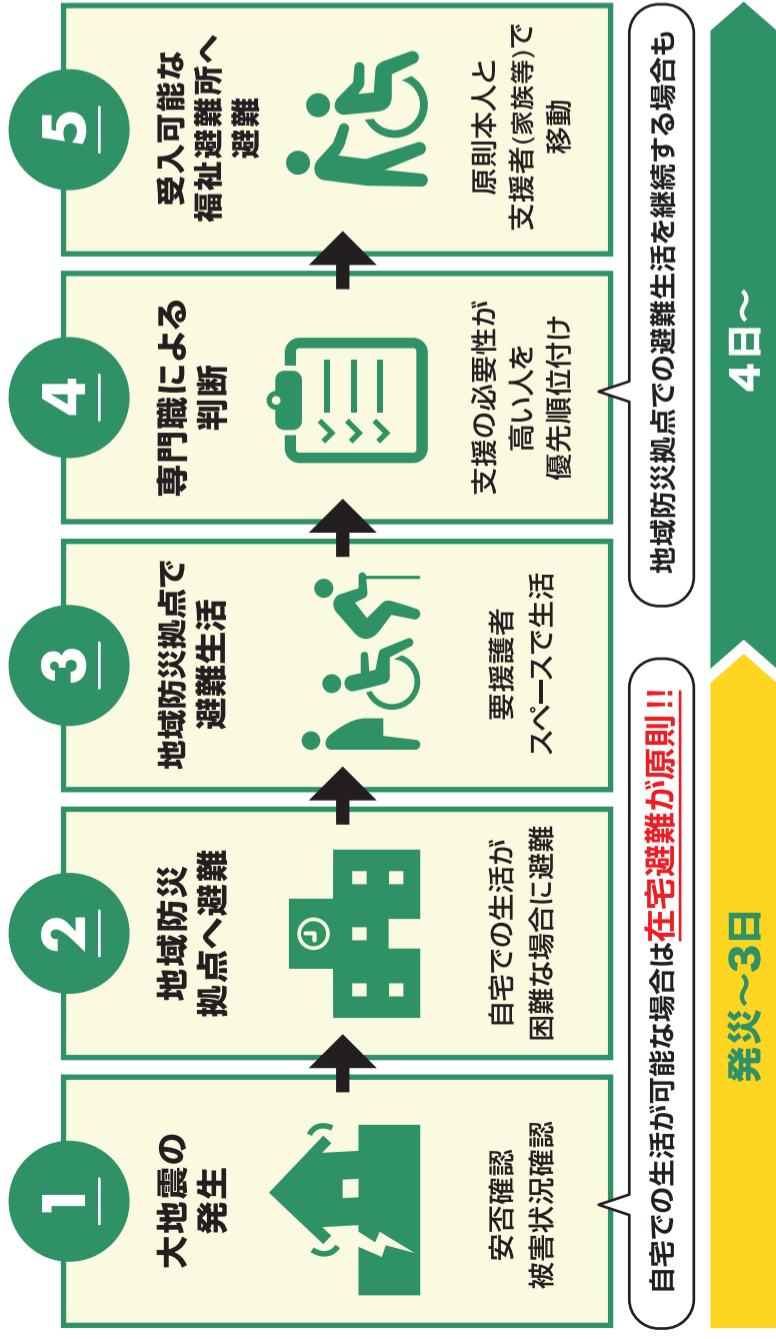
高齢者や障害児・者、妊産婦などの要援護者のうち、区役所から派遣される保健師等の専門職により福祉避難所への避難が必要と判断された人が対象※となります。

※対象となった人でも福祉避難所の開設状況等によっては避難できない場合があります。

### 要援護者の例

- 認知症など支援が必要な高齢者
- 発達障害のある人(自閉症など)
- 身体障害のある人(肢体・聴覚・視覚・内部障害など)
- 精神障害のある人
- 知的障害のある人
- 乳幼児、妊産婦 など

## 3.福祉避難所への避難の流れ



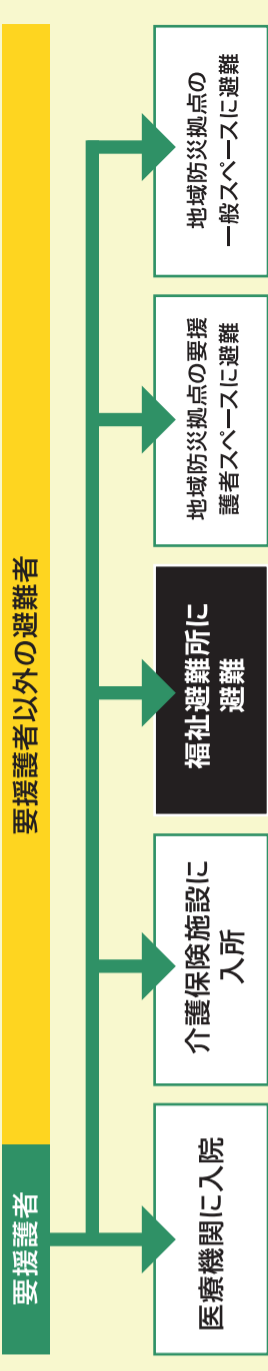
※時期は目安です。建物や施設職員の被災状況等により、開設時期が変わる場合や開設自体難しい場合があります。

※母子専用型福祉避難所については運用が異なる場合があります。

## 受入人数に限りがあるため状況に応じた支援を行います

福祉避難所に避難できるのは地域防災拠点に避難している要援護者のうち、より支援の必要性が高いと区役所が判断した人です。引き続き地域防災拠点で避難生活を送る要援護者もいます。

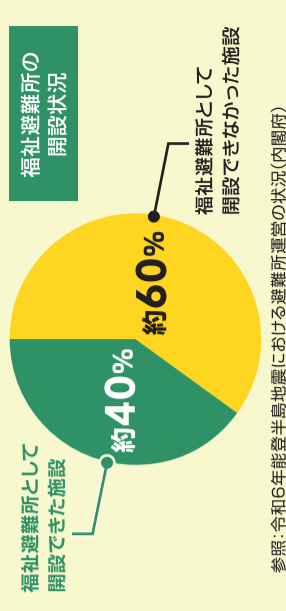
〔地域防災拠点の避難者〕



## 被災状況により開設できない場合があります

令和6年1月に発生した能登半島地震では、建物や設備の被害や人員不足などにより、福祉避難所として開設できた施設は、想定約4割でした。

福祉避難所は施設職員の協力により開設・運営されるため、被害状況によっては、福祉避難所として開設できない場合があります。



## 開設には一定の時間が必要です

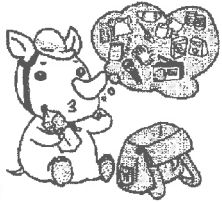
福祉避難所は施設職員の協力により開設されます。発災時には、まず、普段からの施設利用者の安全確保及び施設の安全確認を行うため、開設には時間がかかります。



※時期は目安です。建物や職員の被害状況等により、開設時期が変わる場合や開設自体難しい場合があります。

発災時の要援護者対応は福祉避難所だけでなく、地域の皆様の協力が必要となります。

# 港北区災害ボランティア連絡会ニュース



事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町13-1吉田ビル206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561

149号 (発行2026年4月)

\* 入会随時受け付け中



ホームページ



FaceBook

## 多くの後悔が渦巻く被災地

3月11日に合わせて多くの報道がありました。被災地の復興を伝える報道もありましたが、15年目ということで被災の経験から教訓を伝えるものも多かったのも特徴です。災害は人間社会にさまざまな被害を生むから災害と呼ばれるわけで、人々の生活に被害が無ければ単なる出来事で済ませられるものです。被害の中で一番辛いのが人命です。どんな命が失われても辛く後悔が残るのです。最後だとわかっていたら、あの時手を離さなければ、自分が逃げていればほかの人も、悔しい、なんで私じゃないの、忘れたい、忘れられたくない、などなど。一方ほとんどの生徒に犠牲が出なかった釜石では「安易に奇跡と言って欲しくない」との言葉もあります。

災害経験の伝承で大切なのは命を守り抜くための知恵と、それを実現へと繋げる気持ちの変容を作る事です。語り部の話を聞いてかわいそうと思うだけでは変容には繋がりません。そこに現地で語る人の工夫も、聞く方の姿勢もあるのだと思います。

今年の3月11日も郡山市で迎えました。復興住宅もいまは単なる県営住宅と呼び名が変わり、双葉町からの避難者だけでない住民も住んでいるようで、自治会長も市内の住民のため今年は特別な行事もなく、被災住民とボランティアだけで追悼式が行われました。双葉町に帰りたい、でも帰れない、そんな葛藤を抱えながら毎年追悼しているのだと思います。

その後行った郡山駅前での追悼の灯りでは県からも郡山市長からも犠牲者へのお悔やみや県内避難者への労いの言葉はあったものの、災害への備えを固める呼びかけはありませんでした。「原発」という言葉もありませんでした。福島県内でも地域によっての温度差は大きいと言われますが、それはないでしょうと思われました。会場では「そなえるふくしまノート」という防災ガイドブックが配られていましたが、さすがにそこには原子力災害対策が一ページありました。(宇田川)

能登半島地震への追悼は能登の方角に向けて



# ゆめ風基金は海外災害の支援も

2025年10月28日にジャマイカに過去最大級のハリケーンメリッサが上陸しました。ジャマイカは貧しい住民が多いのに物価が高いため、庶民の生活は大変です。そんな中の災害で、行政からの支援もほとんどなく、被災者は大変な苦勞をしています。ジャマイカは観光業が主産業ですが、ホテルが被災し閉鎖となり、多くの従業員が何の補償もなく一時解雇されたそうです。写真のように

信じられない避難生活を強いられている人もいるほどに災住民は困難な状況に置かれています。現地で障害者支援をしているNPO歩人リンコップジャジャ(代表は元青年海外協力隊員)からの要請で支援を行いました。リンコップジャジャは現地の障害者支援をしており、私も2023年12月に現地でお手伝いをしました。フィリピンでの水害被害でもつながりある団体を通して、理事が現地視察をした上で支援を決めました。



ゆめ風基金は全国からの基金をもとに被災した障害者福祉事業所やひどい災害(能登の二重被災など)の場合には、個人にもお見舞い金を届けるなど、早い復興につながる支援をしています。皆さんのゆめ風基金への募金を呼びかけます。(宇田川)

## 近くのお寺を探索しましょう

～港北区・区内の仏教会と大規模災害時の施設提供で協定～

港北区役所は、令和8年3月16日(月)に、区仏教会と「大規模災害時の寺院施設の提供に関する協定」を締結しました。これは、西区、瀬谷区、保土ヶ谷区、旭区に続き市内で5例目となります。具体的には、令和4年6月に横浜市と横浜市仏教会で締結した協定に基づき、大規模災害時に港北区仏教会に加盟する45寺院(令和8年2月末現在)のうち、協力が可能な寺院から施設提供を提供いただくことを目的とした協定です。

横浜市内に大規模地震や風水害等の災害が発生し、被災した港北区民の避難生活の場所が不足する場合等に、港北区仏教会に加盟する港北区内の寺院施設を避難場所等とするために必要な事項を定めた協定です。大規模災害時に、①避難所 ②駐車場 ③その他(発災時に必要と認められるもの)について、寺院施設の提供を受けることができます。もちろん、寺院施設の被災状況などによっては施設の提供協力を受けられない場合がありますが、近く寺院施設が万が一の拠り所となっただけのことは、大きな安心につながると思います。

協力いただける寺院施設には「災害時施設提供協力寺院ステッカー」が掲示されますので、ぜひ近くのお寺を散策して、ステッカーを探してみてください。

(中島)



# ネットワークの持つ強み

昨年末に私がやっているフードパントリーの利用者のお子さんにクリスマスプレゼントのお菓子セットをあげたいので協力してほしいと会員に声掛けしたところ、多くの方からお菓子をいただきました。ありがとうございました。

フードパントリーは生協が中心になって運営しているフードバンクかながわやビーバーリンクから食料の提供を受けていますが、他にも私が運行したボランティアバスに乗ったメンバーが会社に呼びかけて、フードドライブを実施して提供してくれたりして大助かりしています。

フードパントリーを利用する方は災害弱者と言えるでしょう。ローリングストックなども難しいでしょう。そしてもう一つ弱いのが周りとのかかわりや情報収集力です。自己責任論が強い日本では相談するという気持ちになかなかならない傾向があります。これは経済的困難だけではなく、子育てや介護での悩みも孤立から抜けられない人が多くいます。そんなときに役に立つのがネットワークでの情報共有です。

今回のクリスマスプレゼントもフードドライブもチリも積もれば山となる仕組みです。そしてチリを集める仕事にはネットワークが活躍します。多くのボランティア団体名にネットワークと名付くのは、お互いにつながり合っ力を二倍、三倍にする仕組みが働くからです。連絡会の会員



カーブスさんのフードドライブ

でもあるWE21からは子供服の提供の話があり、パントリーの利用者に希望を聞いたところ予想以上の要望が出ました。以前にも港北区ボランティア連絡会の災害時にそれぞれの団体に何ができるかのハンドブックを紹介しましたが、皆さんも自分の活動の幅を広げるため、ネットワークを活用しませんか。  
(宇田川)

## 今期も「被災地経済支援活動」を実施します。

ぜひ、購入にきてください。

### □ 第1回 2026年5月16日 (土)

ボーイスカウト横浜8団フェスティバル  
仲手原自治会館

### □ 第2回 2026年5月17日 (日)

菊名らくらく市  
菊名地区センター前広場

・主な販売品は右の表をご覧ください。ただし、生産者の都合などにより、すべての品物がそろわない時もありますので、ご承知おきください。

購入先		品物
能登半島	みのり園	ぼん菓子白米
		ぼん菓子玄米
ぼん菓子巻マカロニ		
ぼん菓子白米 (かたまり)		
つばさのかい	味噌	
東日本各地	愛育会きらり	お手軽ごぼうくん
		ソフトチップりんごさん
		スティックりんごさん
	きらら女川	りんご味
		ゴマ味
		ずんだ味
		さつまいも味
		塩味
		コーヒー味
	ねぎみそ	
くじらのしっぽ	ワカメ小	
七ヶ浜漁協	海苔チップス (塩)	
	海苔チップス (オリーブ)	
	海苔チップス (唐辛子)	

購入先の生産状況により、欠品となることがあります

# 当事者でなければわからないこと

配慮をしているつもりだったが、充分ではなかったと言う事はよくあります。連絡会には聴覚障害者の方も団体として参加しており、セミナーなどでは手話通訳者を確保しており、立ち位置もスクリーンの横にお願いして、画面も通訳も視線の移動なく見られるようにしていました。

ところがそれだけでは不十分だと言われ、「はっと」しました。要約筆記者がつかないと何も記録できませんと言われたからです。確かに私たちは話を聞きながらメモを取ります。手話通訳をつけただけだと、ずっと通訳者を見続けていなければならずメモは取れません。様々な困難を抱えている人と付き合い、率直に教えてもらわないとダメだと知らされた出来事でした。いろいろな人が来る避難所での情報保障などはよほど丁寧に考えないとダメですね。ところで手話通訳のイラストを探したら講演者は男性で通訳者は女性の組み合わせばかりでした。こんなところにもジェンダーバイアスがありますね。  
(宇田川)



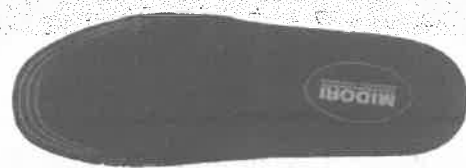
## 家族分購入しました

「まだ持ってなかったんですか」と言われそうですが、踏み抜き防止カップインソールを購入しました。被災地にボランティアに行くためには必須ですが、それ以上に自宅で被災した時に、自宅付近の状況を確認するにも、避難所に行くにも必要です。(中島)

<以下ミドリ安全株式会社のHPからの引用です>

通常の靴では、クギやガラスを踏んでしまった際にソールを貫通してしまうケースがあり、さらに軽いケガでも破傷風などの感染症につながるケースもみられるため注意が必要です。特に高層ビルが多い首都圏で地震が起きた際は、割れた窓ガラスが散乱することも想定されるため、足元の安全対策が重要となります。

板から飛び出たクギ。  
災害時にはこのような危険物の上を歩くことも考えられます。



ミドリ安全株式会社公式HPより  
<https://x.gd/eoTWF>

### 【編集後記】

- 災害時のためにそばに履物を置いておけば、と偉そうに思っていたが、「カップインソール」というものがあつたのですね。私は認識がなかったので、恥ずかしいです。皆さんにも勧めましょう。(付岡)
- 私は枕元に安全靴を置いています。つま先を守る先芯が入っているという利点がある一方、踏み抜き防止インソールのみより高価で、普段履き慣れていないという難点もあります。(室伏)
- ハリケーン「メリッサ」の強さは凄まじかったのですね。伊勢湾台風の風速が毎秒42mとか最大値で55mとか情報がありますので、その何倍ものエネルギーだったことがわかります。少しでも寄付しようと思いました。(高橋)
- 人との繋がりが認知症にとって、一番の予防薬になるそうです。繋がりを大切にしないとイケませんね。(中島)

## 【各拠点への依頼事項】

### 防災・危機管理統括本部地域防災課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(1) 地域防災拠点運営研修（集合研修）について（希望拠点）	令和8年7月22日（水）16時	電子申請システム
(2) -1 【回答様式1】 備蓄品の回収希望数調査	令和8年7月14日（火）	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール
(2) -2 【回答様式2】 備蓄食料の有効活用希望数調査		
(2) -3 【回答様式3】 備蓄品配布チェックシート		
(3) 『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた 拠点運営委員会向けアンケート調査	令和8年8月18日（火）	電子申請システム
(4) Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票	実施希望日の1か月前	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール

### 港北区総務課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(5) 段ボール製間仕切り等申込書（希望拠点）	令和8年7月28日（火）	総務課防災担当 郵送、FAX、電子メール
(6) 資機材取扱指導員派遣事業申込書（希望拠点）		
(7) 地域防災拠点における希望資機材配付申込書（希望拠点）		
(8) 防災備蓄庫適正管理事業申込書（希望拠点）	令和8年7月14日（火）	
(9) 地域防災活動奨励助成金の申請書		

港北区生活衛生課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(11) -1 ペットの一時飼育場所用開設キットの配付 (希望拠点)	令和8年6月1日(月)から 7月31日(金)	生活衛生課環境衛生係 郵送、FAX、電子メール
(11) -2 ペットの一時飼育場所設営に必要な資機材配付 (希望拠点)	令和8年8月3日(月)から 9月4日(金)まで	医療局動物愛護センター 郵送、FAX、電子メール ※申込開始日から先着順

資源循環局港北事務所

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(12) 拠点におけるごみ集積場所の設置場所に関する調査票	令和8年7月28日(火)まで	港北区総務課防災担当 または 資源循環局港北事務所 FAX、参与係長宛

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

依頼内容	提出期限	提出先・申込み方法
(配布のみ) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修について (希望拠点)	令和8年7月1日(水)から 12月25日(金)まで	横浜市男女共同参画推進協会 電子申請システム FAX: 045-865-4671
(配布のみ) 女性の防災担い手研修について (希望拠点)	令和8年7月1日(水)から 8月24日(月)まで	電話によるお申込み 横浜市男女共同参画推進協会 経営企画室 TEL: 045-862-5141
(配布のみ) 災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする 防災出前講座について (希望拠点)	令和8年7月1日(水)から 枠が埋まり次第、募集終了	